

地域にいいこと。  
地球にいいこと。



# KUMAMOTO FAMILY BANK DISCLOSURE 2006

熊本ファミリー銀行  
中間期ディスクロージャー

平成18年9月期 [18年度中間期] の業績



私たち、エコ活動を推進しています。  
**熊本ファミリー銀行**  
<http://www.kf-bank.jp>

# Kumamoto Family Bank Disclosure

熊本ファミリー銀行 2006 中間期ディスクロージャー

## CONTENTS

ごあいさつ	1
会社概要・経営理念	2
第6次中期経営計画	3
福岡銀行との経営統合について	4・5
平成18年度中間期業績の概要	6・7
「地域密着型金融推進計画」の進捗状況	8
CSR(企業の社会的責任)の取組み	9～13
地域の皆さまとともに	14～18
顧客保護への取組み	19
ホームページのご案内	20
組織	22
役員の状況	23
連結情報	24～33
経営環境と業績	34
中間財務諸表	35～38
損益の状況	39～43
営業の状況	44～51
株式の状況	52・53
法定開示項目一覧	54



熊本ファミリー銀行のシンボルマーク

このシンボルマークは、「熊本ファミリー銀行」が企業活動を行なっていく上での基本的な考え方を視覚表現したものです。中心の三角形は、阿蘇山を象徴するとともに、企業活動において持つべき姿勢、心(人間性)・知(創造性)・身(能動性)のバランスと調和を意味します。さらに、4つの造形要素(阿蘇山、熊本城、草原、空と雲)が躍動的に響き合うとともに、安定感と品格を持ったデザインは「熊本ファミリー銀行」と地域・顧客との望ましい関係性を表現しています。

シンボルマークのカラーについては、中心となる中央の三角形には火の山阿蘇を象徴する赤、三角形をとりまく3造形要素には、熊本城の歴史と文化の香りを感じさせる紫、草原のみずみずしさを感じさせる緑、大空に希望を感じさせる黄色を制定しています。



取締役頭取 河口 和幸

## ごあいさつ

皆様方には、平素から私ども熊本ファミリー銀行をお引き立ていただきまして、ありがとうございます。

このたび、地域に根ざした金融機関として、熊本ファミリー銀行をより一層ご理解いただくために、中間期ディスクロージャー誌を作成しました。

本誌におきましては、平成18年9月期の業績を中心に、経営の現況やCSR（企業の社会的責任）の取組み、地域貢献活動などについて詳しく説明しています。

当行は、本年4月の福岡銀行との経営統合に向けて、両行の一体的な財務運営を行うため、当行の財務基準を地銀の中でも極めて保守的とされる福岡銀行の基準に統一し、第一四半期から前倒しで自己査定を実施しました。この結果、今中間期において572億円の追加引当処理を実施し、誠に遺憾ながら優先株式・普通株式とも配当を見送らせていただきましたことを深くお詫び申し上げます。しかしながらこれにより、財務体質の抜本的強化を図るとともに、お取引先の事業再生支援態勢を強化することが可能となり、重要な経営課題であった不良債権問題と訣別し、今後は安定的な収益の拡大を図っていく態勢が整いました。

経営統合に向けては、このほかATM手数料相互無料化の実施、コンビニATMの拡大に向けた検討、サービスの開設など、両行は、本年4月の経営統合に向け強い信頼感のもと、相当のスピード感と深度をもって、各種施策や提携の検討・協議を進めています。

これにより、営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現、従業員満足度の向上を図り、経営の基本方針に掲げた「地域貢献No.1銀行」・「お客様満足度No.1銀行」の実現、ひいては「日本屈指の地域金融グループ」を目指して努力してまいります。

今後も皆様方のなお一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

取締役頭取 河口 和幸

## 会社概要

(平成18年9月30日現在)

本 店 ●熊本市水前寺六丁目29番20号  
電話 (096) 385-1111  
設 立 ●昭和4年1月19日  
資 本 金 ●342億円  
総 資 産 ●1兆3,170億円  
預 金 ●1兆2,191億円  
貸 出 金 ●9,878億円  
業 務 純 益 ●3億円(平成18年9月期)  
経 常 利 益 ●△527億円(平成18年9月期)  
(△は経常損失)  
中間純利益 ●△478億円(平成18年9月期)  
(△は中間純損失)  
自己資本比率 ●8.20%(国内基準)  
店 舗 数 ●77ヶ店(うち出張所3ヶ店)  
行 員 数 ●1,109名

## 経営理念

### 地域発展に貢献する最高の 金融・情報サービスを提供する銀行

新しい時代にふさわしい地域金融機関として、地域経済・社会の発展に貢献し、  
多様化するお客様のニーズに応えるため  
真に価値ある最高の金融・情報サービスの提供をめざします。

### 心のふれあいを大切にし、 お客様とともに歩む銀行

九州各地に広がる店舗網を通じて、  
地域社会とのコミュニケーションを深め、人と人とのふれあいを大切にする  
地域で最も親しまれ、愛され、信頼される銀行をめざします。

### 人間性豊かな働きがいのある銀行

行員一人ひとりの人間性を尊重し、明るく・働きがいのある職場を築き、  
豊かな生活の実現をめざします。

# 第6次中期経営計画基本方針

(期間／平成18年4月～平成20年3月)

## Power up Plan 2008 —躍進—

### 地域なくてはならない銀行

地域貢献No.1銀行

お客様満足度No.1銀行

#### 企業価値の向上

##### [攻めの経営]

###### 収益力の強化・取引シェアの拡大

- ◆個人取引の拡大
- ◆中小企業取引の拡大
- ◆効率化の追求

###### 不良債権問題の終結

- ◆積極的な不良債権の管理・回収
- ◆事業再生・経営支援の強化

###### CSRの推進

- ◆環境問題への取組みの一層の推進
- ◆「小さな親切」運動への能動的関わり
- ◆ユニバーサル・マインドの向上
- ◆CSの向上

##### [規律ある経営]

###### コンプライアンスの徹底

- ◆コンプライアンス重視の企業風土の醸成
- ◆苦情・トラブルへの対応強化とCSへの反映
- ◆個人情報保護法への的確な対応

###### リスク管理の一層の強化

- ◆内部統制体制の整備
- ◆内部監査の充実と有効性の確保
- ◆バーゼルⅡに向けたリスク管理の高度化
- ◆オペレーションアルリスク管理の強化
- ◆信用リスク管理の強化

###### 人材の育成・職場の活性化

- ◆現場主義の徹底
- ◆活力ある職場づくり
- ◆行員の意識向上とOJTの強化



# 福岡銀行との経営統合について

## ■新持株会社の概要

熊本ファミリー銀行と福岡銀行は、関係当局の認可を前提に共同株式移転の方式により平成19年4月2日に持株会社『ふくおかフィナンシャルグループ』を設立する準備を進めています。

### 持株会社の概要

商 号 : (株) ふくおかフィナンシャルグループ  
設 立 時 期 : 平成19年4月2日(月)  
資 本 金 : 1,000億円  
上場証券取引所 : 東証、大証、福証

### 株式移転の条件等

普通株式	熊本ファミリー銀行	福岡銀行
株式移転比率	0.217	1

### 株式移転の日程

5月12日	業務・資本提携に関する基本合意
9月29日	経営統合に関する基本合意
10月26日	共同株式移転契約(株式移転計画作成)
12月26日	株式移転承認種類株主総会(熊本ファミリー銀行)承認済
12月27日	株式移転承認臨時株主総会(両行) 承認済
3月27日	上場廃止日(両行)
4月2日	経営統合 持株会社設立・上場日・登記申請日

※必要な関係当局の認可取得を条件とします。

### グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、  
高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、  
未来志向で高品質を追求し、  
人々の最良な選択を後押しする、  
すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する  
金融グループを目指します。

### グループシンボルマーク・ロゴタイプ

シンボルマーク



ロゴタイプ

ふくおかフィナンシャルグループ  
Fukuoka Financial Group

## ■経営の基本方針

『ふくおかフィナンシャルグループ』は、熊本ファミリー銀行と福岡銀行を中心企業として、相互に営業・管理面を含むビジネスノウハウを共有し、新たなビジネスモデルの展開を進めることで、各々の営業基盤において収益の拡大強化、経営の効率化をスピーディーに進め、経営統合によるグループシナジー(相乗)効果を早期に実現してまいります。

### グループ経営理念

#### コアバリュー

いちばん身近な  
いちばん頼れる  
いちばん先を行く

#### ブランドスローガン

＝ あなたのいちばんに。



熊本ファミリー銀行

福岡銀行

#### 営業戦略の融合

両行の強みを活かした戦略展開

熊本ファミリー銀行／地元中小企業・リテール先への  
きめ細かな営業  
福岡銀行／競争力のある商品・サービス

#### 事務・システムの共通化

システム統合

グループ内事務の統一  
取扱商品の共同開発  
システム費用の軽減

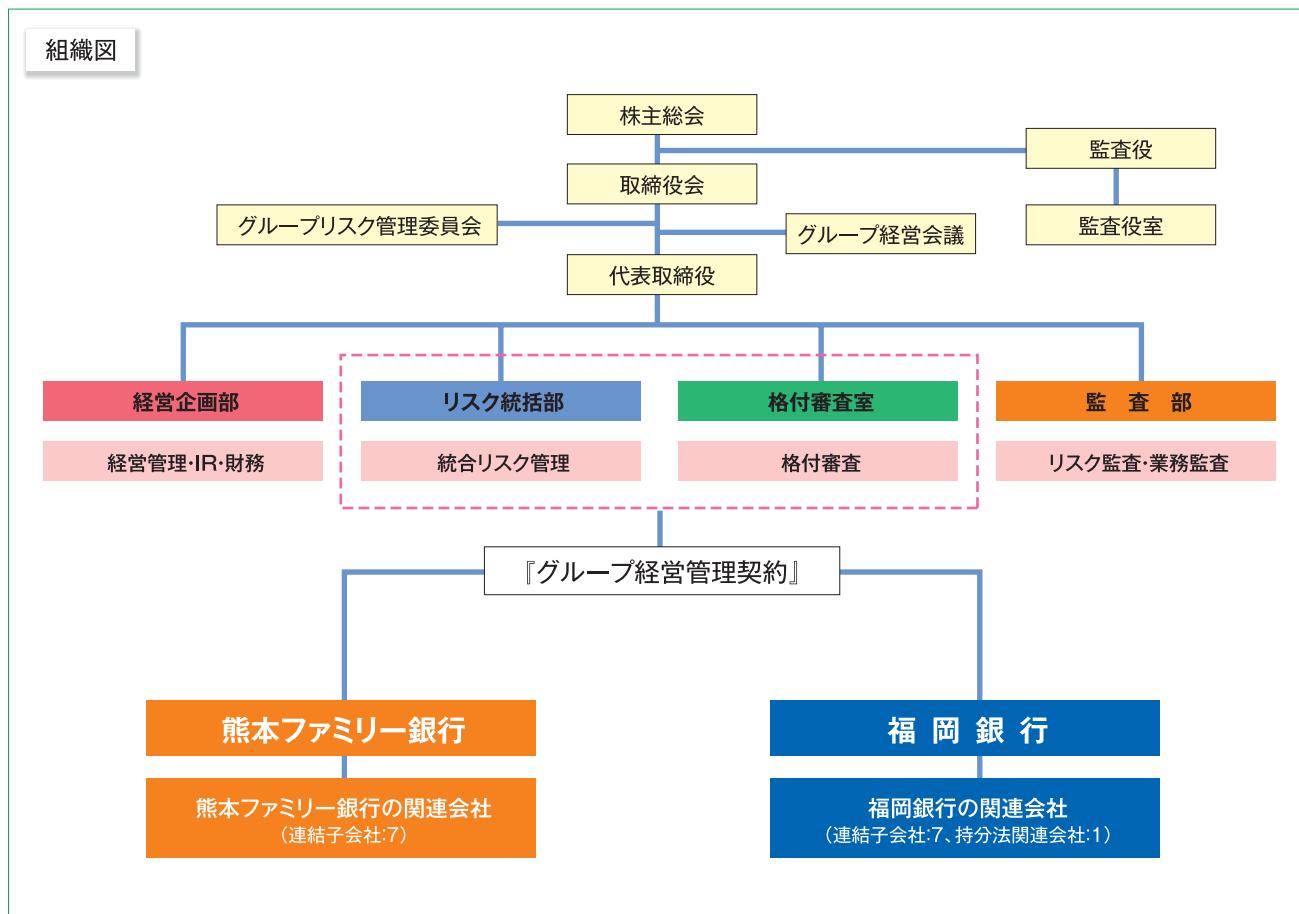
#### 人材の融和

グループ内相互の人材交流を推進

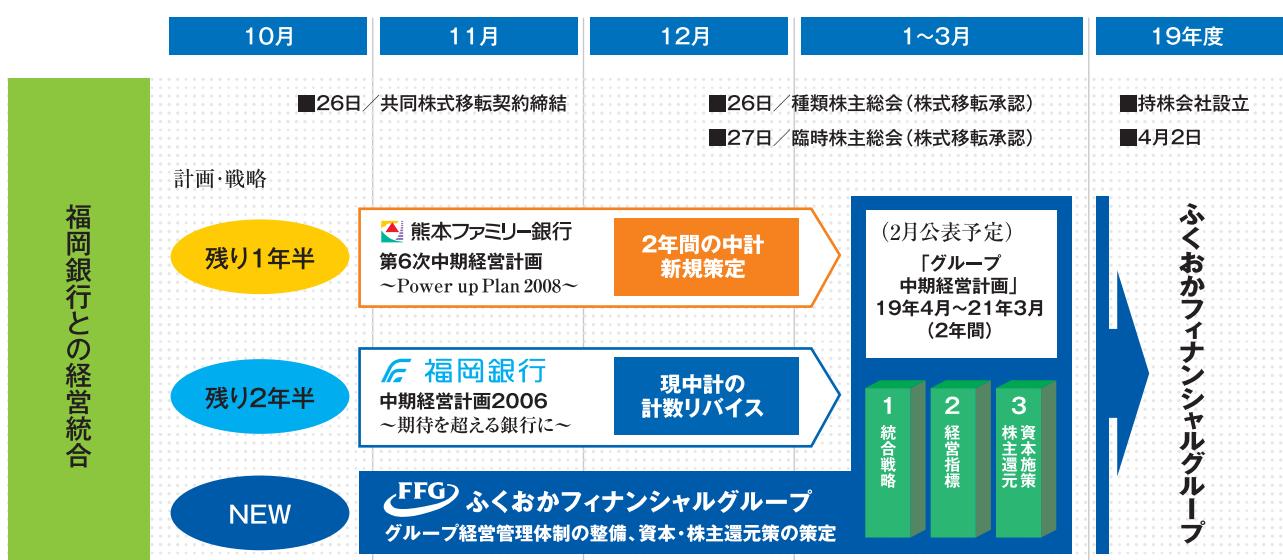
相互出向者29名(1月15日付)  
トレーニーの研修派遣  
各種セミナー開催

## ■新組織体制

『ふくおかフィナンシャルグループ』は、グループ全体のガバナンス態勢の強化およびリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての機能(子銀行およびグループ各社の経営管理)を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構体制で運営にあたります。



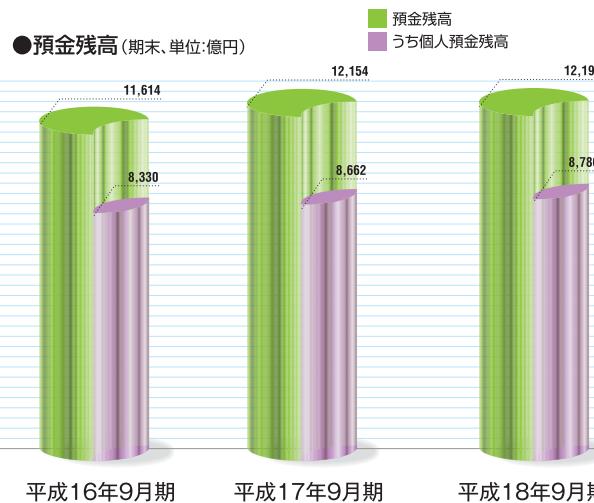
## ■スケジュール



# 平成18年度中間期業績の概要

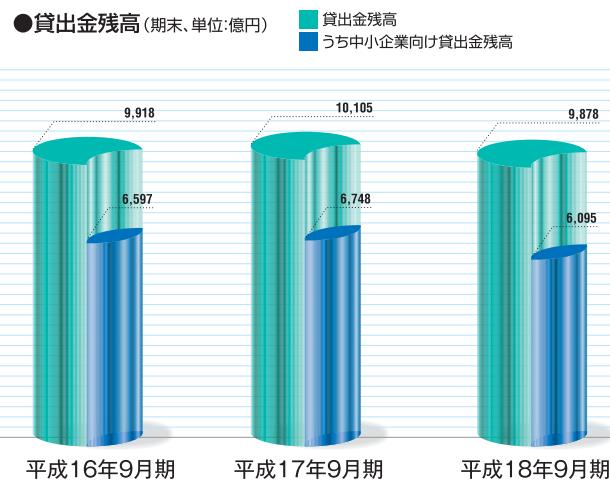
## 1 預金について

預金残高は、1兆2,191億円となりました。このうち個人預金残高は、8,786億円となり順調に増加しました。



## 2 貸出金について

貸出金残高は、9,878億円となりました。このうち中小企業向け貸出金残高は、6,095億円になりました。  
なお、不良債権処理にともない約530億円のオフバランス化を行っています。



## 3 利益について

福岡銀行との経営統合に伴い、財務基準等を福岡銀行の基準に統一し自己査定を実施した結果、一般貸倒引当金繰入額が52億61百万円となり、業務純益は3億36百万円となりました。さらに、不良債権処理損失額519億58百万円を計上した結果、中間純損失は478億58百万円となりました。

### 用語のご説明

業務純益	預金・貸出金・為替等の銀行本来の業務で得た利益です。
与信関係費用	一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額
経常利益	業務外の活動も含む銀行全体の利益ですが、土地の売却損益や災害による損失等の特別なものは除きます。
中間純利益	経常利益に特別損益を加え、そこから税金等を引いた最終利益です。

### 利益の状況

(単位:百万円)

	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期
業務純益	7,128	6,840	336
与信関係費用	4,254	4,082	57,220
経常利益 (△は経常損失)	2,564	2,823	△52,795
中間純利益 (△は中間純損失)	2,553	2,441	△47,858

## 4 自己資本比率について

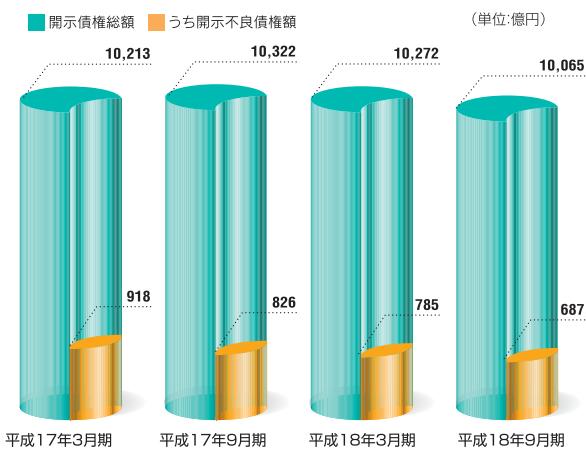
自己資本比率とは銀行の健全性を示し、銀行の体力をみる上で重要な指標の一つです。当行のように国内のみで営業する銀行は4.0%以上であることが義務づけられており、当行の自己資本比率は8.20%（連結ベース8.21%）で、この4.0%を大きく上回っています。

### 自己資本額及び自己資本比率



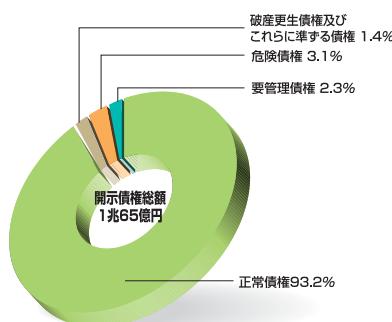
## 5 不良債権について

金融再生法に基づく開示不良債権は、平成18年3月期比97億円減少し687億円となりました。これらの債権については、担保・保証等や貸倒引当金で80.8%をカバーしています。



金融再生法に基づく開示債権の状況(単体) (平成18年9月末)

区分	金額(A)	担保・保証等による 保全額(B)	個別貸倒引当金等 残高(C)	保全率(=B+C/A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権(イ)	144	104	40	100.0%
危険債権(ロ)	315	126	138	83.9%
要管理債権(ハ)	227	88	58	64.4%
不良債権計(イ+ロ+ハ)	687	318	237	80.8%
正常債権(ニ)	9,377			
合計(イ+ロ+ハ+ニ)	10,065			



### 用語のご説明

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**  
破産・会社更生・民事再生等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

**危険債権**  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

**要管理債権**  
3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

## 6 格付取得について

当行は、株式会社日本格付研究所より格付を新規に取得しました。

全10段階の内、4番目の投資適格のレベルです。

- ①AAA
- ②AA
- ③A
- ④BBB
- ⑤BB
- ⑥B
- ⑦CCC
- ⑧CC
- ⑨C
- ⑩D

1.格付対象	※長期優先債務
2.格付	BBB(トリプルBフラット)
3.格付機関	株式会社日本格付研究所(JCR)
4.格付取得日	平成18年2月10日
5.格付取得の目的	客観的な第三者による評価を取得することにより、当行の財務内容や収益性をご理解いただくとともに、機動的な資金調達手段を確保し財務内容の健全性や経営の透明性を高め、今後の経営に生かすため。

※長期優先債務格付とは、債務者の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

# 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

## ■ 特色ある取組みの状況

当行は、「地域貢献No.1銀行」、「お客様満足度No.1銀行」を目指して、「地域密着型金融推進計画」に掲げた各種施策を積極的に取組んでいます。

この間、平成18年5月に福岡銀行と将来の経営統合を視野に入れた「業務・資本提携に関する基本合意書」を締結し、両行の協業体制により、営業ネットワーク拡大による顧客サービスの向上や、お取引先の事業再生支援の強化、県域を越えたビジネスマッチング情報の提供など、地域経済への貢献と総合的な金融サービスの提供に取組んでいます。

## ■ 主な取組み成果

- ①平成19年4月の福岡銀行との経営統合に向けて、相当のスピード感と深度をもって準備を進めています。具体的には、平成18年6月のATM手数料の相互無料化の実施、「地域貢献ファンド」への参加や、事業再生支援部署の充実強化によるお取引先の本業支援や事業再生支援に取組みました。
- ②担保や保証に過度に依存しない融資を推進する中で、平成18年6月に「動産・債権の担保制度」を活用した融資に取組みました。また、平成18年9月に中小企業金融公庫と提携した「第3回熊本ファミリーCLO」に取組みました。
- ③中小企業が有する技術等の専門的な知識を補うため、平成18年9月には、県内で唯一農学部を有する九州東海大学と業務協力協定を締結(現在迄に3大学と締結)し、目利き機能を強化しました。
- ④平成17年12月から開始したポイントサービスは、平成18年9月末で約82,000人のお客さまにお申込みをいただきました。
- ⑤「お客さまアンケート」・「ご意見箱」等のお客さまの声を活かして、ATMコーナー(上通出張所)の新設や、充実した窓口店頭サービスの提供をするために、預かり資産専用窓口の全店設置に向け投信販売のモデル活動を行いました。
- ⑥環境問題への取組みとして、平成17年9月にISO14001の認証を取得し、平成18年8月の定期審査では環境マネジメントシステムが維持管理されていると判定されました。また9月には、当行役職員850名が参加した清掃活動を行うなど、積極的な環境保全活動を行いました。

## ■目標とする計数目標・経営指標の実績(18年9月末)

項目	平成18年3月期実績	平成18年9月期実績	平成19年3月期目標計数 <small>(注1)</small>
コア業務純益	138億円	57億円	148億円
自己資本比率(単体)	9.33%	8.2%	8.8%以上
ランクアップ比率 <small>※債務者区分の上昇先／経営改善支援取組み先</small>	14.4%	18.0%	25.0%
エコ関連預金商品期末残高 <small>※本業を通じた環境問題への取組みの一環として</small>	334億円	623億円 <small>(注2)</small>	400億円
エコ関連融資商品期末残高 <small>※本業を通じた環境問題への取組みの一環として</small>	115億円	183億円	100億円
中小企業等向け貸出比率 <small>※当行の貸出残高に占める中小企業等向け貸出残高比率</small>	93.5%	90.2%	95.0%

(注1) 平成19年3月期目標計数は、平成17年8月に策定した時点の「地域密着型金融推進計画」の計数を掲載しています。

(注2) エコ関連預金商品期末残高には、夏の涼風くすずかぜ定期預金の残高(平成18年9月末残高149億円)を含みます。(取扱期間:平成18年6月15日～平成18年8月18日)

# CSR(企業の社会的責任)の取組み

## 当行のCSR(企業の社会的責任)の考え方

当行は、経営理念の具体的実践として、環境問題への取組みと「小さな親切」運動への能動的関わり、そしてユニバーサルマインドの向上をCSRの大きな柱として位置付け、それによって地域社会に貢献するとともに、お客様の満足度を高めていきたいと考えます。

### 環境問題への取組み

環境問題は、私たち一人ひとりが取組むべき課題ですが、公共性のある銀行こそ先頭に立って取組むべきだと考え、平成16年8月に「できることから始めよう」をスローガンに「エコ宣言」を行い、さまざまな環境問題への取組みを行っています。

### 「小さな親切」運動への能動的関わり

「小さな親切」運動熊本県本部を発足以来銀行内に置き、心のかよう社会づくりのために目立った功績のあった個人、団体を実行章に推薦し、その功績を称えており、「小さな親切」運動を通じて地域の皆さまとのつながりの輪を大きくしたいと考えます。

### ユニバーサルマインドの向上

自分以外の立場で物事の考え方や気づきのできる心、誰にでも気配りのできる心を育てるとともに、各種ボランティア活動への協力と推進を図ってまいります。

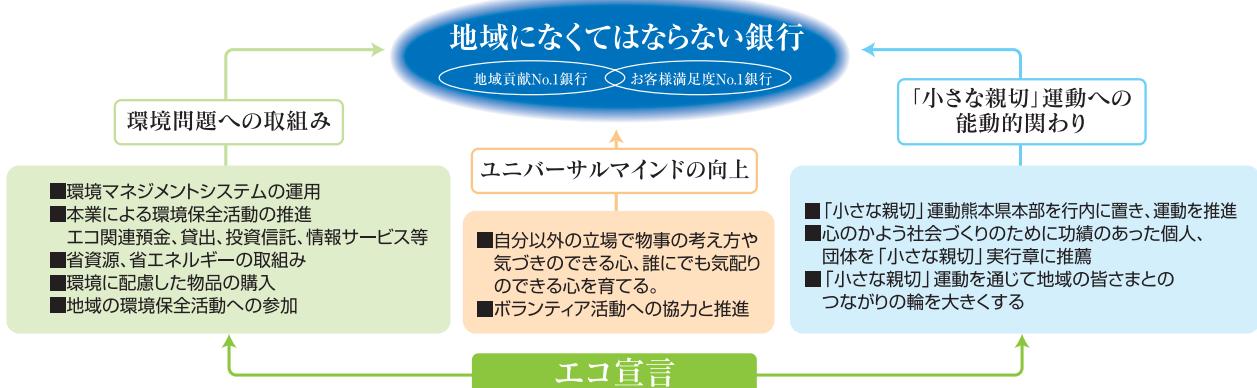
## 当行が目指すもの 地域になくてはならない銀行

■地域貢献No.1銀行 ■お客様満足度No.1銀行

### CSRの取組みの歩み

平成16年 8月／「エコ宣言」を発信。エコ関連商品・サービスの提供開始  
平成16年 10月／経営管理部内に「CSR推進室」設置  
平成17年 4月／環境方針制定  
平成17年 9月／ISO14001認証取得

### 熊本ファミリー銀行のCSR



# CSR(企業の社会的責任)の取組み

## エコ活動の取組み

- エコ関連預金、貸出、投資信託、情報サービス等 本業による環境保全活動の推進
- 省資源、省エネルギーの取組み
- 環境に配慮した物品の購入
- 地域の清掃活動等環境保全活動への取組み
- 地域の環境保全活動の「小さな親切」実行章への推薦

## 環境マネジメントシステムの運用

### ■環境方針



### ■ISO14001 (2004年改訂版)認証取得



## 1 エコ関連預金商品

### ① 第2回ふるさと環境応援定期

預金残高の0.03%相当額(上限900万円)を熊本県内の環境支援団体に寄付する「第2回ふるさと環境応援定期」を「第1回ふるさと環境応援定期」に引き続き、平成17年4月から販売いたしました。多くのお客さまにご支援を頂きました結果、販売総額300億円に対して平成18年3月末の販売額は326億円となり、応募された環境支援団体27団体に総額900万円の寄付金を贈呈しました。

なお、今年度も「第3回ふるさと環境応援定期」(販売総額400億円)を平成18年4月3日より平成19年3月30日の期間に販売し、寄付総額の上限1,000万円を目指しています。



平成18年5月19日、当行が開催しました「インフォネットフェスティバル2006」(於グランメッセ)にて「第2回ふるさと環境応援定期」の寄付の贈呈式を行いました。



#### ■寄付対象団体(受付順)

熊本県地域こども教室推進事業実行委員会	熊本ゲームフィッシングフェデレーション
熊本グリーンヘルパーの会	妙見の大けやき及び湧水保存会
山江わくわくフリマ実行委員会	龍田共育ネットワーク
特定非営利活動法人環境技術協会	特定非営利活動法人熊本ホスピタリネットワーク
財団法人阿蘇グリーンストック	4R白川
熊本博物館植物同好会	エコ村伝承館
さわやか大学八代校3期生会	特定非営利活動法人熊本県有機農業研究会
川づくり計画研究所	特定非営利活動法人阿蘇花野協会
特定非営利活動法人九州バイオマスマーチ	特定非営利活動法人阿蘇ミュージアム
ウェルフェア・エコロジー	特定非営利活動法人明るい社会づくり玉名
アースワークくまもと2006実行委員会	キャンドルナイトプロジェクト玉名実行委員会
財団法人イズカ熊本県支部	特定非営利活動法人ヒューマン・ライフ・スクール
環境ネットワークくまもと	熊本いいくに会企業会
特定非営利活動団体グラン・オム	

## 2 エコ関連ローン商品

### ①住宅ローン（エコプラン）

住宅の新築・購入に際し、省エネルギー対応、ソーラーハウス対応等のエコ設備を設置する場合、金利を優遇しています。

### ②リフォームローン（エコプラン）

住宅の増改築等に際し、省エネルギー対応、ソーラーハウス対応等のエコ設備を設置する場合、金利を優遇しています。

### ③エコカーローン

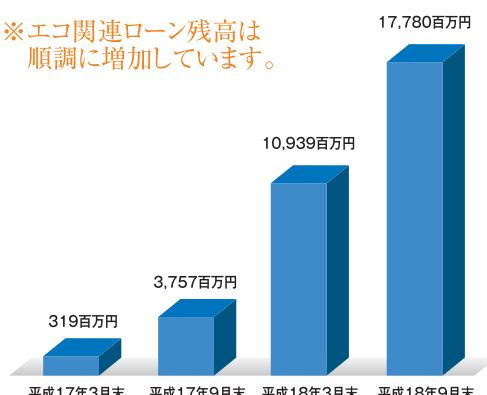
ハイブリッドカー等の低公害車を購入する場合、金利を優遇しています。

### ④介護エコローン

電動車椅子、介護関連商品等を購入する場合、金利を優遇しています。



※エコ関連ローン残高は順調に増加しています。



## 3 環境に優しい企業との業務提携

### 九州電力（株）との住宅ローンの業務提携

九州電力（株）が取扱う「オール電化住宅」（電気給湯器、電気調理器を備えた住宅）を購入する場合、金利を優遇しています。

### 西部ガス（株）との住宅ローンの業務提携

西部ガス（株）が取扱う「ガス発電・給湯暖冷房システム（エコウイル）」、「潜熱回収型高効率ガスふろ給湯設備（エコジョーズ）」のいずれかを購入する場合、金利を優遇しています。

### （社）熊本県エルピーガス協会との住宅ローンの業務提携

（社）熊本県エルピーガス協会が取扱う「高能率ガスエンジン給湯器（エコウイル）」、「高効率ガス給湯器（エコジョーズ）」、「高能率厨房機器（ガラストップコンロ）」のいずれかを購入する場合、金利を優遇しています。

## 4 エコ関連投資信託

### モーニングスターSRI インデックスオープン

投資対象を「社会的に責任ある企業活動を積極的に行っている企業」に限定した投資信託です。

## 5 エコ関連事業資金融資商品

### 《人・環境に優しい資金》シリーズ

- エコサポート資金（環境関連産業）
- 環境ISOサポート資金（環境ISO取得企業、取得希望企業）
- 健康サポート資金（健康関連産業）
- ユニバーサルデザインサポート資金  
(ユニバーサルデザインの概念を取り入れた企業)  
いずれも金利を優遇しています。

## 6 環境保全活動等への情報提供・支援

### ISO等認証取得支援サービス

ISO等、マネジメントシステムの認証取得を希望するお取引先に対し、提携コンサルティング会社を紹介し、認証取得を支援しています。

## 7 外国為替取引の優遇

- 対象先／ISO14001の認証を取得している法人・個人事業主
- 取引内容／海外送金、輸出入取引
- 優遇内容／外貨建取引、円貨建取引の手数料を優遇

# CSR(企業の社会的責任)の取組み

## 省資源・省エネルギーの取組み

### ■「COOL BIZ(クールビズ)」の実施

昨年に引き続いて、「COOL BIZ(クールビズ)」に取組み、夏の室内温度を高めに設定し、男性行員はノースリーブ、ノーネクタイで執務しました。その結果実施期間中(6月1日～9月29日)の電力使用量は、「クールビズ」取組み以前の平成16年同時期比263,120kwh(9.4%)の削減となりました。これは、

- (1) CO<sub>2</sub>に換算すると約97tの削減
- (2) 電力料金に換算すると約8百万円の削減
- (3) 一般家庭約1,300世帯分の1ヶ月の電気料金に相当します。



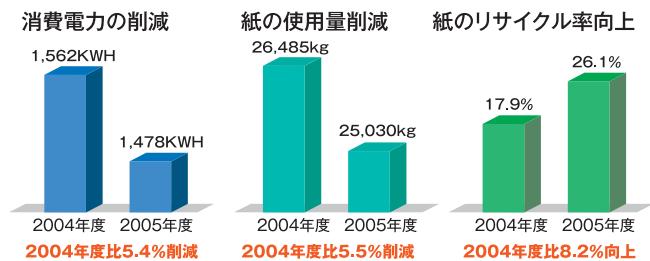
お客様へ  
当行では  
地球温暖化防止国民運動  
チーム・マイナス6%に参加し、  
**COOLBIZ**を実践しています。  
CO<sub>2</sub>を減らすため、  
冷房温度を高く設定しています。  
行員は、ノースリーブ、ノーネクタイで  
執務しておりますので、  
ご理解とご協力の程  
よろしくお願い致します。

実施期間  
2006年6月1日(木)～9月29日(金)

チーム・マイナス6% **COOLBIZ**

熊本ファミリー銀行

- ### ■電力、紙の使用を抑制しています。 ■ゴミの分別により資源化につとめています。



## 環境に配慮した物品の購入

環境に優しいPR用品を購入し、お渡ししています。



## 地域の環境保全活動への参加

各営業店の地域での清掃活動、環境保全団体の皆さまとの協働による活動等を積極的に行ってています。



■熊本城清掃



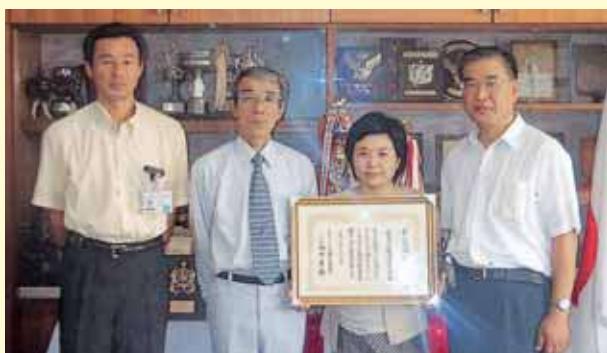
■江津湖清掃

## 「小さな親切」運動熊本県本部の主な活動

「人にはできるだけ親切にしよう」と、一切の社会的な枠を乗り越えて全国にメッセージを発信しているのが、「小さな親切」運動です。昭和38年当時の東大総長・茅誠司さんの呼びかけでスタートしました。当行は、「小さな親切」運動の趣旨に賛同して、熊本県本部を当行内に設置しています。これまで実行章の贈呈事業をはじめとして、さまざまな活動を積み重ねてきました。いまこの運動が世界各地に広がっています。

### ●「小さな親切」実行章の贈呈

小さな親切を実行された方(個人・団体)にその行為をたたえ実行章を贈呈するものです。県本部では発足以来約6万人の方に贈呈しています。



阿蘇清峰高校への贈呈



人吉警察署への贈呈

### ●「小さな親切」作文コンクール

毎年夏に小中学生を対象に「小さな親切」の作文コンクールを実施し、県本部で入賞者を表彰しています。優秀作品は入賞作品集に掲載すると同時に地方新聞に掲載し、またラジオでは入賞者のインタビューなどを紹介しています。

### ●はがきキャンペーン

毎年8月、「親切」にまつわる体験や、思い出、日頃の感想などを1枚のはがきにまとめた短い文章を一般から募集し、優秀作品を表彰するコンクールを実施しており、毎年、県本部の入選作品集に掲載しています。

### ●車椅子の贈呈

県本部では毎年、社会福祉法人や介護老人保健施設などに車椅子の贈呈を行っています。昨年は10台、今年は12台の車椅子を贈呈することが決まっており、各施設から大変喜ばれています。



### ●クリーン作戦

環境保全活動の地域貢献No.1銀行を目指し、9月16日に熊本ファミリー銀行と関連会社の役職員約850名が江津湖の清掃活動を行いました。



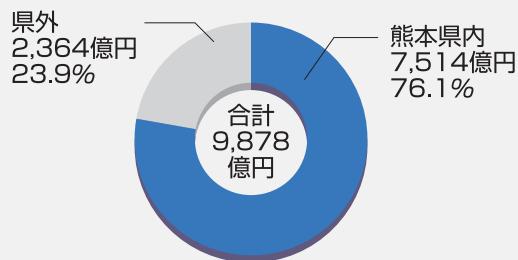
# 地域の皆さんとともに

## ① 地域への貸出金等について

(平成18年9月末現在)

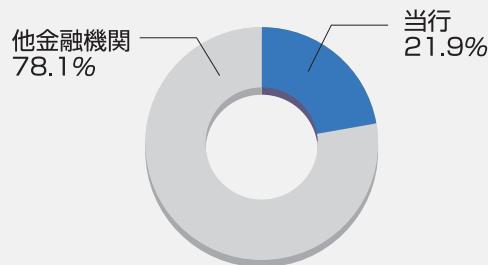
### ① 当行貸出金の地域別残高と比率

平成18年9月末の当行の貸出金残高は9,878億円であり、このうち熊本県内は76.1%の7,514億円、県外が23.9%の2,364億円となっています。



### ② 当行貸出金の熊本県内におけるシェア

平成18年9月末の熊本県内における金融機関の貸出金残高のうち当行シェアは21.9%となっています。



### ③ 当行の中小企業等向け貸出比率

平成18年9月末の当行の中小企業等向け貸出金残高は8,911億円であり、貸出全体に占める比率は90.2%と高い水準となっています。

※中小企業等とは、中小企業と個人です。



## ④ 企業向けおよび個人事業者向け事業性ローン

スコアリングモデルを活用した「商売応援資金“ゆとり”」、「スピードサポートローン」、「SBL500」、「ナイスアシスト」や、熊本県信用保証協会との連携による「くまもとファイト資金」、「アットアルファ」など、中小企業や個人事業主の皆さまのいろいろな資金ニーズに即応できる商品を取り揃えています。

## ⑤ 地方自治体の制度融資の取扱い件数と金額

地方自治体の制度融資の取扱い件数・金額は6,997件の473億円で、このうち熊本県内の取扱いは、6,955件の471億円となっています。

## ⑥ 個人のお客さまへの消費者ローン・住宅ローンの豊富な品揃え

個人のお客さまのお使いみちに応じた、豊富な消費者ローン、住宅ローンの商品を取り揃え、ライフプランのお手伝いを提案しています。

また、「エコ」関連の商品も取り揃え、当行貸出金残高に占める個人ローン比率は22.9%となっています。

## ② 地域振興について

### ① PFI事業の取組について

当該事業に関するノウハウの蓄積に努め、各行政および地元企業との関係を強化し、当該事業の有効的な活用を促し、地域と一体となった取組みを行っています。

18年9月末実績で1件の取組みを行っています。



### 3 地域サービスの充実について

#### ①産学連携支援サービス

大学が有する研究成果等を地域に還元すること、ならびに当行取引先が検討している新商品・新製品等を大学と共同開発することにより、地域の産学連携を推進し、より一層の地域中小企業および地域社会の発展に貢献することを目的にサービスを提供しています。現在、熊本大学、九州東海大学、崇城大学と提携しています。

#### ②各種セミナー・相談会の開催

熊本ファミリーニュービジネスクラブを通じてさまざまなセミナー や研修会を開催し、会員の皆さまの事業支援活動を行っています。

また、当行は「社外経営会議」と称するさまざまな業種の若手経営者の交流・研修の場を提供し、外部からの講師を交えて勉強会を開催しています。現在は第9期生が19名参加されており、第1期から延べ約200名の方々に参加頂いています。



#### ③ローンプラザ

平日ご来店できないお客様のために、土曜日・日曜日でも住宅ローンのほか、各種ローンに関するご相談などにお応えしています。

##### ローンプラザのご案内

###### 本店ローンプラザ

**TEL 096-385-2424**  
**FAX 096-385-9344**

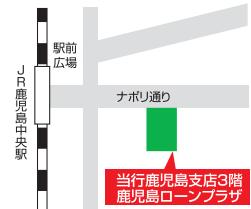
平 日／10:00～18:00  
土曜・日曜／10:00～16:00  
水曜・祝日／休み



###### 鹿児島ローンプラザ

**TEL 099-257-1476**  
**FAX 099-257-1477**

平 日／10:00～17:00  
土 曜／10:00～17:00  
水曜・日曜・祝日／休み



###### 八代ローンプラザ

**TEL 0965-32-7077**  
**FAX 0965-32-7822**

平 日／10:00～17:00  
土 曜／10:00～17:00  
水曜・日曜・祝日／休み



# 地域の皆さんとともに

## ④ ATMネットワークの拡大

かねてより大変ご要望の多かった上通アーケード街に店舗外ATMコーナーを新たに設置しました。このATMコーナーは、平日は午前8時から午後9時まで、土・日・祝日も午前9時から午後7時までご利用いただけ、お年寄りやお体の不自由な方に配慮したユニバーサルデザインの考え方を取り入れたレイアウトを施しています。

また、株式会社セブン銀行に加え、株式会社イーネットとの業務提携を行い、同社における熊本県内初のコンビニATMサービスを開始することとなりました。平成19年1月下旬から、同社提携コンビニエンスストア(ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ミニストップ、ポプラ、サンクス、サークルK、コミュニティ・ストア他)の35ヶ所程度でコンビニATMサービスを実施します。

これらATMネットワークの拡大に向けた積極的な取組みを通じて、お客様の利便性向上に努めています。



## ⑤ お客様相談室の設置

お客様からのご相談や苦情を受付けています。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、遠慮なくお申しつけください。

また、税理士による「税務相談」と弁護士による「法律相談」も開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

〈税務相談〉毎週木曜日(午前9時~午後4時)

〈法律相談〉第1・第3水曜日(午前9時半~午前11時半)

※法律相談は事前予約をお願いします。

〈お客様相談室〉 ☎ 0120-548-775

受付時間:月曜日から金曜日(午前9時~午後5時)

※但し、銀行休業日は除きます。

## ⑥ インフォネットフェスティバル2006の開催

平成18年5月19日・20日の2日間、222社の企業に出展いただき、インフォネットフェスティバル2006(大商談会)を開催しました。



## ⑦ その他

- 熊本ファミリーニュービジネスクラブ主催によるセミナー
- 異業種交流会
- 経営支援セミナー
- お取引先新入社員研修会
- 年金相談会
- 熊本経済経営研究所による調査・研究



## 4 その他の地域への貢献活動

### ①各種ボランティア活動

当行は、「YMCAフィランソロピー協会」に発足時より幹事社として関わり、ボランティア活動を通じて地域社会支援および社会貢献を行っています。具体的には、①使用済み切手の収集②新入社員ボランティア入門講座③チャリティ駅伝大会、チャリティボウリング大会④年賀はがき4等切手シート収集キャンペーン⑤交流ボランティア（児童養護施設の子どもたちとディキャンプ）など各種の活動を「できることから始めよう」を合言葉として積極的に取組んでいます。



### ②熊本ファミリー銀行旗 「ママさんバレー大会」

熊本市バレー協会が主催し、当行が協賛するママさんバレー大会も今年で14回目を迎えました。平成18年9月9日・10日の2日間、熊本市総合体育館をメインに2会場で熱戦が繰り広げられました。



### ③女声合唱フェスティバル

当行が協賛する熊本県おかあさんコーラス連盟による熊本県女声合唱フェスティバルは、皆さんの日頃の成果を発表する場として、地元の皆さまの定例行事になっています。



### ④地域行事への参加

当行は、地元の行事やイベントにも積極的に参加しています。毎年8月に行われる「火の国まつり」をはじめ各地区で催される祭りやスポーツ大会等に積極的に参加し、地域の皆さまとの輪を大切にしています。



# 地域の皆さんとともに

## 5 お客さま満足(CS)の向上に向けた取組み

当行は、これからも地域のお客さまのご意見やご要望に積極的に耳を傾けて、《地域になくてはならない銀行》として、「地域貢献No.1銀行」「お客様満足度No.1銀行」を目指し全力で取組んでまいります。

### ①「お客さまご意見箱」の活用

営業店の店頭に設置しています「お客さまご意見箱」に投函いただいたご意見を踏まえ、店頭での待ち時間短縮化に向けた取組みのほか、ご来店いただいたお客さまへの「店内全員ご挨拶運動」の推進など、お客さま満足(CS)の向上に努めています。



### ②「お客さまアンケート」の結果 (お客さまの声)を踏まえた CS向上策の実施

多くのお客さまのご意見・ご要望をいただきながら、より良い商品・サービスの提供に努めていくため、平成18年2月に、個人・法人合わせて約14,000先のお客さまに対し郵送によるアンケートを実施しました。おかげさまで、大変多くのお客さまよりご回答(ご意見・ご要望のほか、励ましやお褒めの言葉など)をいただき、お客さまの貴重なご意見を踏まえたCS向上策(ATMコーナーの新設、ユニフォームの導入、福岡銀行とのATM手数料相互無料化など)を実施しました。

### ③CSに関する教育の徹底

質の高いサービスを提供するために、営業店の管理職や窓口担当者を対象とした研修会を外部講師を招いて実施するなど、CS向上に向けた教育の徹底を行っています。



### ④資産運用等の常設相談コーナー 「情報プラザ」

下通支店内に開設した「情報プラザ」では、平日は午前9時から午後7時まで、土曜日・日曜日も午前10時から午後4時まで、資産運用等のご相談を受付けています。仕事帰りや休日のショッピングのついでに気軽に立ち寄りいただけます。専門スタッフがプライベートブースで説明し、ご利用の皆さまから大変ご好評をいただいているです。



### ⑤生活役立ちセミナー「マネー講座」の開催

下通支店「情報プラザ」では、お客さまの生活に役立つ情報発信として「マネー講座」を定期的に開催しています。生活に密着したテーマについて、専門家が判りやすくお話しします。開催内容は「情報プラザ」や当行ホームページ、当行本支店でご案内していますので、是非ご参加下さい。(参加費無料)



資産運用相談・「マネー講座」等のお問合せは  
情報プラザ ☎ 096-325-2050

# 顧客保護への取組み

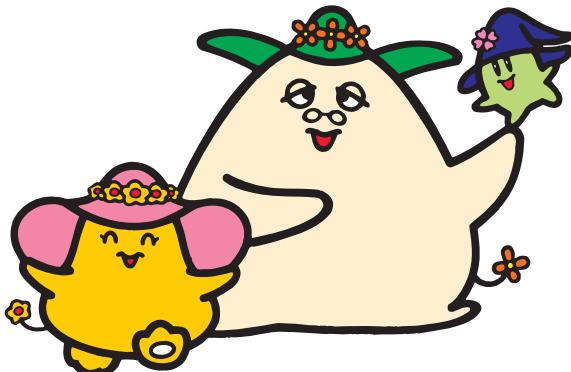
## 偽造・盜難キャッシュカード対策

偽造された、あるいは盜難に遭われたキャッシュカードで、不正にATMから預金が引き出される被害が多くの銀行で発生したことにより、平成18年2月に「偽造カード等及び盜難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」が施行されました。

当行では偽造・盜難キャッシュカード対策として、一日当たりの支払限度額を100万円以内とさせていただくとともに、お客さまが直接ATMにより暗証番号や一日当たりの支払限度額の減額変更等が出来るよういたしました。

また、法律で定められた被害補償についても直ちに対応できる体制を構築し、万一被害に遭われた場合も適切に対応できるようにしています。

今後も、お客さまに当行のキャッシュカードを安心してお使いいただけるよう努めてまいります。



## 個人情報保護法への取組み

個人のプライバシーの侵害や名誉棄損、さらには個人の情報を悪用した犯罪が生じる危険性が増大してきている昨今、当行は個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（「個人情報保護法」）を始め、すべての法令、金融庁ガイドラインおよび業界団体の自主ルール等を遵守し、お客さまの個人情報を保護することを宣言しました。

具体的には、当行が業務上使用するお客さまの個人情報について適正かつ厳格に取扱うため、基本方針として個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定し、ポスターを全店に掲示徹底しています。同時に、お客さま説明用としてチラシを全店の窓口に備置き、お客さまからのお問合せに対応しています。また、当行ホームページ上でも公表しています。

さらに、個人情報保護規則を制定し、個人データの取扱状況の点検及び監査を定期的に行うこととしており、個人情報漏洩防止に向け、行員の行動の指導・教育なども併せて行うなど、全役職員一丸となって取組んでいます。

なお、当行の個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、ご意見については、下記にお問い合わせください。

### 個人情報の取扱いおよび 安全管理措置に関する相談窓口

#### 熊本ファミリー銀行 お客様相談室

〒862-8601 熊本県熊本市水前寺6丁目29-20

**0120-548-775** 受付時間  
平日午前9時～午後5時

Eメール: [gyoukan@kf-bank.jp](mailto:gyoukan@kf-bank.jp)

## ますます充実!ホームページ

個人のお客さま向けの「ファミリーチャネル」、法人・事業主のお客さま向けの「ビジネスWebサービス」の二つのインターネットバンキングでは、残高照会・振込・振替等のサービスをご利用いただけます。さらに、ペイジー(※)を利用したサービスについては、国庫金の収納に加え、民間企業の料金収納も随時追加しております。

多様な決済業務の追加により、ますます便利な商品となっています。

平成18年9月末現在で「ファミリーチャネル」17,964件、「ビジネスWebサービス」2,201件のご契約をいただいております。

※ペイジーとは、パソコン・携帯電話から税金の納付や各種料金がお支払いできるサービスです。

### ファミリーチャネル

パソコンや携帯電話で振込・振替・残高照会等のお取引ができる個人のお客さま専用のサービスです。

「Yahoo!かんたん決済」やその他の各種料金払込もできます。

### ビジネスWebサービス

振込・振替・残高照会ができるスタンダードサービスと給与(賞与)振込・総合振込ができるフルサービスの2種類のご提供となります。

インターネット環境があれば、専用ソフトも専用機器もいらず簡単に会社、自宅から取引が可能で、銀行に出向く手間が省け経理の合理化となり、お客さまに大変ご好評をいただいている。



今の話題が一目でわかります。



トップページの大きなバナーで最新のお勧め商品、話題がすぐ  
にご確認いただけます。

福岡銀行との経営統合に関するサイトを設置しました。



平成19年4月の経営統合に向けて、福岡銀行と共にサイトを作成しました。  
進歩状況のお知らせや、業務提携に関するQ&A、さらに福岡、熊本の季節のイベント情報も掲載しています。

ホームページだからできる、かんたんお申込み。

窓口にお越しいただくことなく、ホームページからお申込みできます。

- 各種ローン仮申込
- ファミーズ・クラブへの入会
- インターネット・モバイルバンキングの申込書請求

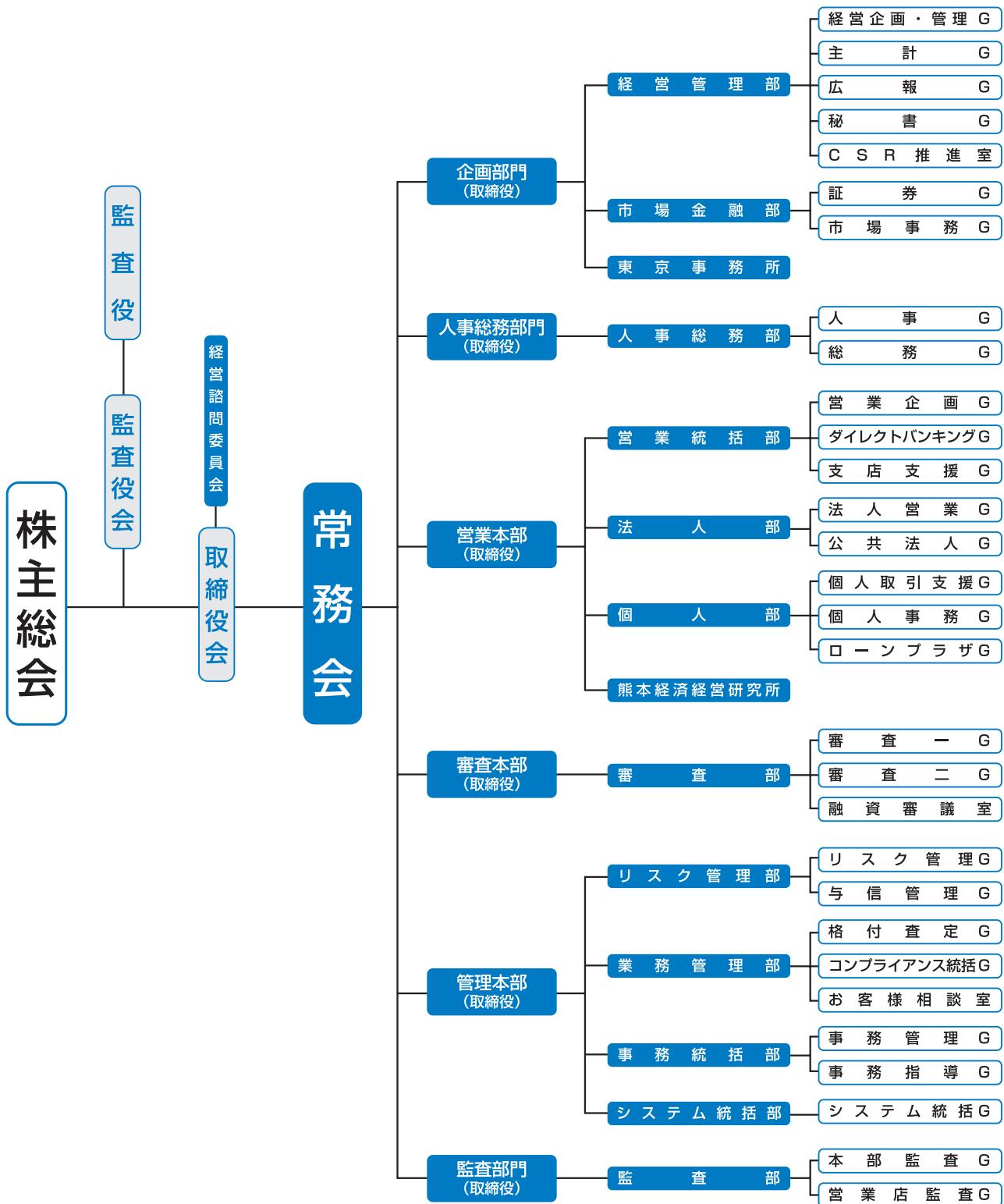


# 資料編

組織	22
役員の状況	23
連結情報	24
経営環境と業績	34
中間財務諸表	35
損益の状況	39
営業の状況	44
株式の状況	52
法定開示項目一覧	54

# 組織

資料編



(平成18年12月12日現在)

# 役員の状況



取締役頭取  
河口和幸



取締役副頭取  
中村一利



専務取締役  
長谷孝幸



常務取締役  
古場正春



取締役  
竹下英



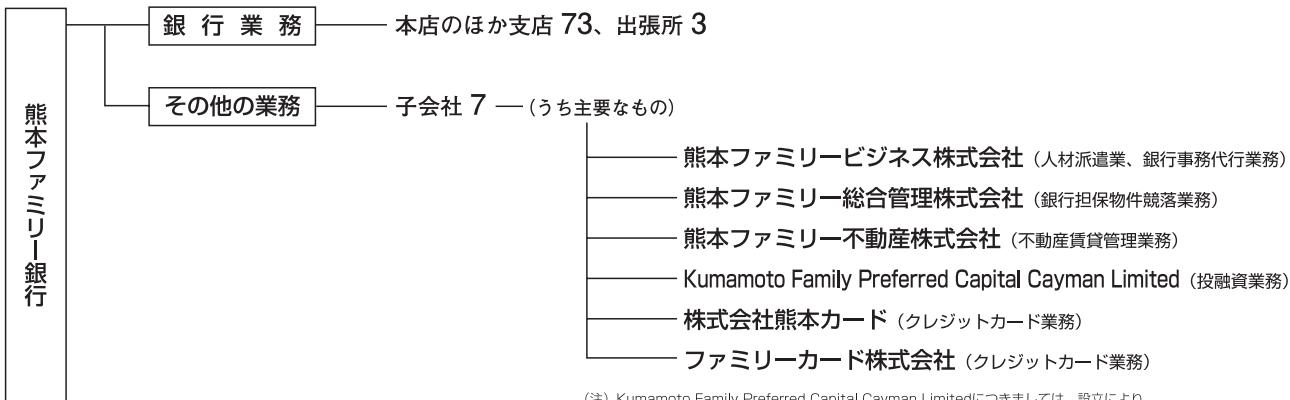
取締役  
岸本清一

取締役頭取 (代表取締役) (統括)	河 口 和 幸	執行役員 (福岡営業部長)	寺 本 秀 逸
取締役副頭取 (代表取締役) (統括)	中 村 一 利	執行役員 (管理本部事務統括部長)	村 山 典 隆
専務取締役 (監査部門担当) (人事総務部門担当)	長 谷 孝 幸	執行役員 (本店営業部長)	東 徹
常務取締役 (営業本部長)	古 場 正 春	執行役員 (営業本部個人部長)	酒 井 一 郎
取 締 役 (審査本部長)	竹 下 英	執行役員 (営業本部営業統括部長) (兼 熊本経済経営研究所長)	野 村 孝 史
取 締 役 (企画部門担当) (管理本部長)	岸 本 清 一		(平成18年12月27日現在)
監 査 役 (常勤)	脇 坂 俊 彦		
監 査 役 (常勤)	吉 田 一 晴		
監 査 役 (非常勤)	古 莊 善 啓		
監 査 役 (非常勤)	西 山 敬 直		

## 企業集団等の概況

(平成18年9月30日現在)

## [主要な事業の内容及び組織の構成]



## [連結子会社の状況]

名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)	当行の子会社等の議決権割合(%)
熊本ファミリービジネス(株)	熊本市水前寺6丁目31番8号	40	銀行事務代行業務、人材派遣業務	平成元年 1月10日	100.0	—
熊本ファミリー総合管理(株)	熊本市水前寺6丁目31番8号	200	銀行担保物件競落業務	平成9年 9月19日	100.0	—
熊本ファミリー不動産(株)	熊本市水前寺6丁目29番20号	70	店舗用不動産の取得賃貸管理業務	昭和62年 4月24日	100.0	—
Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited	Ugland House, POBox 308GT, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Island	25,500	投融資業務	平成18年 9月 5日	100.0	—
(株) 熊本カード <small>(注)3</small>	熊本市山崎町44番地	30	クレジットカード業務	平成元年 6月22日	40.0	—
ファミリーカード(株)	熊本市山崎町44番地	37	クレジットカード業務	平成2年 6月14日	96.4	—
(株)熊本総合ファイナンス <small>(注)2,3</small>	熊本市水前寺6丁目29番20号	30	金銭貸付業務	昭和57年10月14日	46.7	43.3

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。  
 2. 上記関係会社のうち、㈱熊本総合ファイナンスは中間連結財務諸表に重要な影響を与える債務超過の状況にあり、その債務超過の額は平成18年9月末時点で15,509百万円です。なお、㈱熊本総合ファイナンスは特別精算中の会社です。  
 3. 持分は、100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものです。

## 営業の概況

### ●業績

当行グループ連結の平成18年9月期の経常収益については、貸出金金利の低下等により、前中間連結会計期間末比10億円減少し、172億円となりました。また、経常費用については、株式会社福岡銀行との経営統合後の一体的な財務運営を行うため、当行グループの自己査定基準及び貸倒償却・引当基準等の財務基準を地銀の中でも極めて保守的とされる株式会社福岡銀行の基準に統一し、自己査定を実施した結果、当中間連結会計期間において553億円の追加引当処理を実施しました。このことを主因に、経常損益は、前中間連結会計期間末比545億円減少し517億円の損失となりました。また、中間純損益は、前中間連結会計期間末比485億円減少し472億円の損失となりました。

自己資本比率は、上記損益状況が反映する一方で、株式会社福岡銀行の資本支援を得て資本増強を行った結果、連結ベースで前中間連結会計期間末比0.19ポイント上昇し、8.21%となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前中間連結会計期間末比11億円減少し1兆3,163億円となりました。

預金は、公金預金を中心に定期預金が増加したことなどにより、期中41億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆2,186億円となりました。一方、運用面では、貸出金は、住宅ローンが増加したものの、不良債権処理に伴う貸出債権の売却などにより、期中194億円減少し、当中間連結会計期間末残高は9,930億円となりました。また、有価証券は、金利動向に留意しながら、債券購入など計画的な資金運用に努めた結果、期中224億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,003億円となりました。

### ●キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローでは、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増133億円等があったものの、税金等調整前中間純損失が517億円となったため、前中間連結会計期間末比142億円減少し△43億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が△702億円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で487億円となったことから前中間連結会計期間末比88億円増加し△217億円、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行及び劣後ローン調達により前中間連結会計期間末比350億円増加し342億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末残高より96億円増加し、848億円となりました。

### [主要な連結経営指標等の推移]

(単位：百万円)

項目	連結会計年度 平成16年度 中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	平成17年度 中間連結会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	平成18年度 中間連結会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	平成16年度	平成17年度
連 結 経 常 収 益	18,622	18,267	17,266	38,825	42,721
連 結 経 常 利 益 (△は連結経常損失)	2,586	2,790	△ 51,752	5,306	5,491
連 結 中 間 純 利 益 (△は連結中間純損失)	2,540	1,376	△ 47,214	—	—
連 結 当 期 純 利 益	—	—	—	5,110	3,499
連 結 純 資 産 額	62,355	67,284	44,005	66,031	67,412
連 結 総 資 産 額	1,262,320	1,317,470	1,316,309	1,297,437	1,317,438
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	183.72	225.34	△ 166.18	214.69	226.76
連結ベースの1株当たり中間純利益(△は連結ベースの1株当たり中間純損失)(円)	20.87	11.27	△ 384.84	—	—
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	36.41	23.15
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	10.75	5.59	—	—	—
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	20.80	15.84
連結自己資本比率(国内基準)(%)	7.83	8.02	8.21	8.01	9.28
営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△ 414	9,870	△ 4,360	25,400	1,456
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	6,684	△ 30,594	△ 21,720	△ 4,478	△ 30,528
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△ 6	△ 801	34,200	△ 14	9,107
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 中 間 期 末 残 高	82,054	75,180	84,872	—	—
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	—	—	—	96,699	76,746
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数](人)	1,544 [348]	1,486 [404]	1,489 [485]	1,489 [339]	1,475 [417]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P31注記事項(1株当たり情報)に記載しています。

3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から「継延ヘッジ損益」を含めて算出しています。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は国内基準を採用しています。

6. 平成18年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが純損失が計上されているので記載していません。

# 連結情報

## 中間連結財務諸表

[中間連結貸借対照表]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
( 資 産 の 部 )				
現 金 預 け 金	75,697	5.74	85,673	6.51
買 入 金 錢 債 権	70	0.01	106	0.01
金 錢 の 信 託	4,151	0.31	3,943	0.30
価 証 券 <sup>※1.8</sup>	177,946	13.51	200,398	15.22
貸 出 金 <sup>※23456.79</sup>	1,012,466	76.85	993,042	75.44
外 国 為 替 <sup>※7</sup>	377	0.03	722	0.05
そ の 他 資 産 <sup>※8</sup>	8,825	0.67	7,367	0.56
動 産 不 動 産 <sup>※8.11.14.15</sup>	20,120	1.53	—	—
有 形 固 定 資 産 <sup>※11.14.15</sup>	—	—	18,837	1.43
無 形 固 定 資 産	—	—	611	0.05
繰 延 税 金 資 産	20,786	1.58	26,729	2.03
支 払 承 諾 見 返	20,130	1.53	17,574	1.34
貸 倒 引 当 金	△ 23,027	△ 1.75	△ 38,699	△ 2.94
投 資 損 失 引 当 金	△ 75	△ 0.01	—	—
資 産 の 部 合 計	1,317,470	100.00	1,316,309	100.00

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
( 負 債 の 部 )				
預 借 用 金 <sup>※8</sup>	1,214,502	92.18	1,218,650	92.58
外 国 為 替 債 <sup>※12</sup>	—	—	10,000	0.76
そ の 他 負 債 <sup>※13</sup>	20	0.00	28	0.00
賞 与 引 当 金	—	—	10,000	0.76
退 職 給 付 引 当 金	7,508	0.57	7,503	0.57
そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	423	0.03	457	0.04
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 <sup>※11</sup>	5,408	0.41	5,936	0.45
支 払 承 諮	33	0.01	36	0.00
負 債 の 部 合 計	2,139	0.16	2,116	0.16
支 払 承 諮	20,130	1.53	17,574	1.34
負 債 の 部 合 計	1,250,168	94.89	1,272,303	96.66
( 少 数 株 主 持 分 )				
少 数 株 主 持 分	17	0.00	—	—
( 資 本 の 部 )				
資 本 本 金	34,262	2.60	—	—
資 本 剰 余 金	23,164	1.76	—	—
利 益 剰 余 金	6,415	0.49	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金 <sup>※11</sup>	872	0.07	—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,690	0.20	—	—
自 己 株 式	△ 119	△ 0.01	—	—
資 本 の 部 合 計	67,284	5.11	—	—
負債、少數株主持分及び資本の部合計	1,317,470	100.00	—	—
( 純 資 産 の 部 )				
資 本 本 金	—	—	34,262	2.60
資 本 剰 余 金	—	—	23,164	1.76
利 益 剰 余 金	—	—	△ 39,430	△ 3.00
自 己 株 式	—	—	△ 134	△ 0.00
( 株 主 資 本 合 計 )	—	—	17,861	1.36
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	—	301	0.02
繰 延 ヘ ツ ジ 損 益	—	—	0	0.00
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—	836	0.06
( 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 )	—	—	1,138	0.08
少 数 株 主 持 分	—	—	25,005	1.90
純 資 産 の 部 合 計	—	—	44,005	3.34
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	—	—	1,316,309	100.00

## 中間連結財務諸表

### [中間連結損益計算書]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経 常 収 益	18,267	100.00	17,266	100.00
資 金 運 用 収 益	15,241		14,567	
(うち貸出金利息)	(14,333)		(13,518)	
(うち有価証券利息配当金)	(693)		(911)	
役 務 取 引 等 収 益	1,990		2,026	
そ の 他 業 務 収 益	451		550	
そ の 他 経 常 収 益	583		121	
経 常 費 用	15,477	84.73	69,018	399.73
資 金 調 達 費 用	1,125		1,271	
(うち預金利息)	(1,090)		(1,088)	
役 務 取 引 等 費 用	1,159		1,182	
そ の 他 業 務 費 用	629		941	
営 業 経 常 費 用	8,293		8,399	
そ の 他 経 常 費 用 <sup>*1</sup>	4,269		57,224	
経 常 利 益 (△は経常損失)	2,790	15.27	△ 51,752	△ 299.73
特 别 利 益	531	2.91	8	0.05
特 別 損 失	2,052	11.24	36	0.21
減 損 損 失 <sup>*2</sup>	2,044		—	
そ の 他	7		36	
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益 (△は税金等調整前中間純損失)	1,268	6.94	△ 51,780	△ 299.90
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24	0.13	20	0.12
法 人 税 等 調 整 額	△ 135	△ 0.74	△ 4,583	△ 26.54
少 数 株 主 利 益 (△は少 数 株 主 損 失)	4	0.02	△ 3	△ 0.02
中 間 純 利 益 (△は中 間 純 損 失)	1,376	7.53	△ 47,214	△ 273.45

### [中間連結剰余金計算書]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	
	金額	
(資 本 剰 余 金 の 部 )		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	23,164	
資 本 剰 余 金 增 加 高	—	
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 残 高	23,164	
(利 益 剰 余 金 の 部 )		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	5,668	
利 益 剰 余 金 增 加 高	1,543	
中 間 純 利 益	1,376	
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	166	
利 益 剰 余 金 減 少 高	796	
配 当 金	796	
自 己 株 式 処 分 差 損	0	
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 残 高	6,415	

# 連結情報

## 中間連結財務諸表

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	34,262	23,164	8,539	△ 125	65,840
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 <sup>(注)</sup>			△ 791		△ 791
中間純損失			△ 47,214		△ 47,214
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩額			35		35
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△ 47,970	△ 8	△ 47,979
平成18年9月30日残高	34,262	23,164	△ 39,430	△ 134	17,861

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	700	—	871	1,572	9	67,421
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 <sup>(注)</sup>				—		△ 791
中間純損失				—		△ 47,214
自己株式の取得				—		△ 8
自己株式の処分				—		0
土地再評価差額金の取崩額				—		35
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 398	0	△ 35	△ 433	24,996	24,562
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 398	0	△ 35	△ 433	24,996	△ 23,416
平成18年9月30日残高	301	0	836	1,138	25,005	44,005

(注) 平成18年6月の定期株主総会における利益処分項目です。

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	
		金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益(△は税金等調整前中間純損失)	1,268	△ 51,780	
減価償却費	378	350	
減損損失	2,044	—	
貸倒引当金の増減(△)額	△ 3,172	9,630	
投資損失引当金の増減(△)額	—	△ 75	
賞与引当金の増減(△)額	△ 19	27	
退職給付引当金の増減(△)額	330	187	
その他の偶発損失引当金の増減(△)額	△ 505	△ 19	
資金運用収益	△ 15,241	△ 14,567	
資金調達費用	1,125	1,271	
有価証券関係損・益(△)	△ 380	643	
金銭の信託の運用損・益(△)	△ 154	43	
為替差損・差益(△)	△ 13	△ 26	
動産不動産処分損・益(△)	7	—	
固定資産処分損・益(△)	—	34	
貸出金の純増(△)減	△ 12,189	23,566	
預金の純増減(△)	20,953	13,305	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,726	△ 483	
コールローン等の純増(△)減	6	△ 16	
外国為替(資産)の純増(△)減	45	△ 262	
外国為替(負債)の純増減(△)	16	10	
資金運用による収入	15,322	14,399	
資金調達による支出	△ 902	△ 1,146	
その他の	△ 695	586	
小計	9,950	△ 4,319	
法人税等の支払額	△ 79	△ 40	
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,870	△ 4,360	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 61,299	△ 70,265	
有価証券の売却による収入	29,355	43,336	
有価証券の償還による収入	1,492	5,365	
金銭の信託の増加による支出	—	△ 500	
金銭の信託の減少による収入	—	500	
動産不動産の取得による支出	△ 155	—	
有形固定資産の取得による支出	—	△ 232	
無形固定資産の取得による支出	—	△ 95	
動産不動産の売却による収入	12	—	
有形固定資産の売却による収入	—	171	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,594	△ 21,720	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金による収入	—	10,000	
少数株主からの払込による収入	—	25,000	
配当金支払額	△ 796	△ 791	
自己株式の取得による支出	△ 5	△ 8	
自己株式の売却による収入	0	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 801	34,200	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	6	5	
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 21,519	8,125	
VI 現金及び現金同等物の期首残高	96,699	76,746	
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	75,180	84,872	





## 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

破綻先債権額 延滞債権額 3カ月以上延滞債権額 貸出条件緩和債権額 合計	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	連 結	
		連 結
14,706	8,683	
56,002	44,415	
162	—	
15,823	22,779	
86,694	75,879	

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成17年度中間連結会計期間	平成18年度中間連結会計期間	資 本 金
			資 本 金
うち非累積的永久優先株	34,262	34,262	34,262
新株式申込証拠金	19,857	19,719	19,719
資本剩余金	23,164	23,164	23,164
利益剰余金	6,415	△ 39,430	△ 39,430
自己株式(△)	119	134	134
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定期(△)	—	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—
新株予約権	—	—	—
連結子会社の少数株主持分	17	25,005	25,005
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	25,000
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△)	—	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
連結調整勘定相当額(△)	—	—	—
計(A)	63,739	42,866	42,866
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>注1</sup>	—	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,355	1,328	1,328
一般貸倒引当金	5,493	5,281	5,281
負債性資本調達手段等	—	20,000	20,000
うち永久劣後債務 <sup>注2</sup>	—	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>注3</sup>	—	20,000	20,000
計	6,847	26,609	26,609
うち自己資本への算入額(B)	6,847	26,609	26,609
控除項目注4(C)	50	100	100
(A)+(B)-(C)	70,536	69,376	69,376
資産(オン・バランス)項目	851,482	821,493	821,493
オフ・バランス取引項目	27,330	23,493	23,493
計(E)	878,812	844,987	844,987
連結自己資本比率(国内基準)= $\frac{(D)}{(E)} \times 100\%$	8.02%	8.21%	8.21%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）です。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣るする払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

## (※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準) 及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しています海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りです。

発行体	Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還に関する事項	定めなし。 ただし、平成24年1月以降に到来する配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。 また、税務上又は資本上の事由が生じた場合には、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当に関する事項	非累積型・固定／変動配当 当初5年間は固定配当。ただし、平成24年1月以降については、変動配当が適用される。
発行総額	250億円（1口あたり1,000,000,000円）
払込日	平成18年9月21日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回支払配当日は平成19年1月25日）該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする、当行最優先株式に対する配当がまったく支払われない旨宣言され、かつ、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に係る配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示をしている場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して配当不払指示をしている場合。

	(5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それらの制約を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降の任意の事業年度について、当行が配当の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする）。ただし強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）支払不能証明書が交付されていないこと。</li> <li>（2）分配制限に服すること。</li> <li>（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること。</li> <li>（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと。</li> </ul>
残余財産分配請求額	1口あたり1,000,000,000円

## セグメント情報

### [1. 事業の種類別セグメント情報]

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

### [2. 所在地別セグメント情報]

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えていため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

### [3. 国際業務経常収益]

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しています。

## 証券取引法監査

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受け、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けています。

# 経営環境と業績

## 平成18年度中間期営業の概況 [営業の経過および成果等]

平成18年度中の国内景気は、企業収益が高水準で推移する中、設備投資が引き続き増加し、個人消費も増加基調にあり、緩やかに拡大しました。物価面でも、消費者物価指数はプラス基調で推移しました。このような情勢を踏まえ、日本銀行は、平成18年7月に約5年4ヶ月ぶりにゼロ金利を解除しました。

一方、県内景気は、企業収益・景況感が改善する中、緩やかに回復しているものの、当行の主な取引先である中小企業においては、競争の激化等に伴って業種間・企業間格差が拡大し、地価も下落傾向を脱していないなど、総じて経営環境改善の足どりは鈍い状況にありました。

この間、金融情勢は、米国や中国の景気減速懸念等を反映し、中長期金利は弱含みで推移しました。一方、日経平均株価も一時調整色を強め、平成18年3月末の17,059円から平成18年9月末は16,127円に下落し、為替相場は平成18年3月末の117円から平成18年9月末は118円となりました。

このような金融経済環境の下、当行は平成18年5月12日に、株式会社福岡銀行との間で、将来の経営統合を視野に入れ、「業務・資本提携に関する基本合意書」を締結し、公的資金についても株式会社福岡銀行が買い取るかたちで5月17日に全額返済しました。基本合意の狙いは、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現、及び従業員満足度の向上を図ることにあります。

平成18年9月期の損益状況については、株式会社福岡銀行との経営統合後の一体的な財務運営を行ったため、当行の自己査定基準及び貸倒償却・引当基準等の財務基準を地銀の中でも極めて保守的とされる株式会社福岡銀行の基準に統一し、自己査定を実施した結果、経常利益は、前年同期比556億円減少し527億円の損失となりました。また、中間純利益は、前年同期比502億円減少し478億円の損失となりました。

また、平成18年9月に株式会社福岡銀行の資本支援を得て、優先出資証券(発行額250億円)の発行や劣後ローン(調達額100億円)により、合計350億円の資本増強を行いました。この結果自己資本比率は、前年同期比0.14ポイント上昇し、8.20%となりました。

当行は地域貢献策として、昨年8月に策定し公表した「地域密着型金融推進計画」に基づき、事業再生・経営支援、中小企業金融の円滑化などに積極的に取組んでいます。具体的には、地域貢献ファンドへの参加や事業再生支援部署の拡充、さらに株式会社福岡銀行との合同商談会開催など、協業体制の構築を進めています。

また當業体制では、融資推進面での医療業専担者の配置、大・中堅企業向けソリューション営業体制の構築、スコアリング商品の提携検討などを進めています。また、投信・生保等の販売推進のため、株式会社福岡銀行の店頭営業体制を一部試行しました。そのほか営業チャネルの構築や営業関連システムの共同化などによって、取引シェアの拡大、顧客基盤の強化を図っています。

当行は、平成18年3月に第6次中期経営計画「Power up Plan 2008 ~躍進~」(平成18年4月から20年3月)を公表し、「地域貢献No.1銀行」、「お客様満足度No.1銀行」を目指すこととしておりますが、今般の株式会社福岡銀行との経営統合を踏まえ、第6次中期経営計画を全面的に見直した上で、「ふくおかフィナンシャルグループ」の下での新中期経営計画の策定を検討しています。

新中期経営計画は、統合のシナジー効果による地元での取引シェアの拡大を中心に、熊本県内に本店を置く金融機関の中で、「収益No.1」の早期実現を目指した計画とする予定です。

このような経営環境の中、平成18年度下期は、経営統合に向けた重要な期間であることを認識し、全役職員一丸となって収益の挽回を図り、経営統合後の「県内収益No.1」の早期実現に向け、本部・営業店挙げて営業戦力の底上げを図ってまいります。

### [主要な経営指標等の推移]

(単位：百万円)

	第13期中 平成16年9月	第14期中 平成17年9月	第15期中 平成18年9月	第13期 平成17年3月	第14期 平成18年3月	
経 常 収 益	17,870	17,945	16,939	37,720	41,789	
経 常 利 益 (△は経常損失)	2,564	2,823	△ 52,795	5,099	5,329	
中 間 純 利 益 (△は中間純損失)	2,553	2,441	△ 47,858	—	—	
当 期 純 利 益	—	—	—	4,991	4,682	
資 本 金	34,262	34,262	34,262	34,262	34,262	
発 行 済 株 式 総 数(千株)	普通株式 第一回 第一種 優先株式 第一回 第二種 優先株式 20,000 40,000	121,943 19,428 40,000	122,658 19,238 40,000	123,346 19,238 40,000	122,406 19,630 40,000	122,896 19,238 40,000
純 資 産 額	61,883	67,744	18,933	65,426	67,989	
総 資 産 額	1,262,763	1,318,790	1,317,092	1,297,196	1,318,405	
預 金 残 高	1,161,446	1,215,476	1,219,115	1,194,375	1,205,827	
貸 出 金 残 高	991,874	1,010,507	987,844	997,744	1,006,836	
有 価 証 券 残 高	133,387	178,574	201,318	146,772	180,512	
1 株 当 た り 配 当 額(円)	—	—	—	普通株式 第一回 第一種 優先株式 第一回 第二種 優先株式 1.00 14.00 9.98	1.00 14.00 9.98	
単体自己資本比率(国内基準)(%)	7.77	8.06	8.20	7.94	9.33	
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	1,215 [182]	1,137 [208]	1,148 [267]	1,147 [166]	1,121 [212]	

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 純資産額及び純資産額の算定にあたり、第15期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。  
 3. 有価証券の評価は、第14期会計期間までは、その他有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券について、①(中間)連結会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理。②下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、第15期中間期より当(中間)連結会計期間末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っています。

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		平成18年度中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
( 資 産 の 部 )				
現 金	75,691	5.74	85,663	6.50
預 金	70	0.01	106	0.01
金 債	4,151	0.31	3,943	0.30
信 証	178,574	13.54	201,318	15.29
金 価	※1.8			
出 金	1,010,507	76.62	987,844	75.00
金 替	377	0.03	722	0.05
外 国	7,309	0.55	6,294	0.48
そ の 他	18,395	1.40	—	—
資 動	—	—	17,033	1.29
資 動	—	—	564	0.04
資 産	20,769	1.58	27,096	2.06
資 産	20,130	1.53	17,572	1.33
資 産	△ 17,113	△ 1.30	△ 31,067	△ 2.35
資 産	△ 75	△ 0.01	—	—
の 部 合 計	1,318,790	100.00	1,317,092	100.00
資 産				

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		平成18年度中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
( 負 債 の 部 )				
預 借	1,215,476	92.16	1,219,115	92.56
外 用	—	—	10,000	0.76
社 国	20	0.00	28	0.00
そ の 他	—	—	35,500	2.70
賞 与	7,090	0.54	7,053	0.54
退 職	393	0.03	422	0.03
そ の 他	5,376	0.41	5,903	0.45
再 評 価	417	0.03	448	0.03
に 係 る	2,139	0.16	2,116	0.16
支 払	20,130	1.53	17,572	1.33
負 債 の 部 合 計	1,251,046	94.86	1,298,159	98.56
( 資 本 の 部 )				
資 本	34,262	2.60	—	—
資 本	23,164	1.75	—	—
資 本	23,164	—	—	—
利 益	6,849	0.52	—	—
利 益	160	—	—	—
任 意	3,100	—	—	—
中 間	3,589	—	—	—
土 地	872	0.06	—	—
再 評 価	2,690	0.20	—	—
そ の 他	△ 94	△ 0.01	—	—
有 価 証 券				
資 本 の 部 合 計	67,744	5.14	—	—
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,318,790	100.00	—	—
( 純 資 産 の 部 )				
資 本	—	—	34,262	2.60
資 本	—	—	23,164	1.75
資 本	—	—	23,164	—
利 益	—	—	△ 39,522	△ 3.00
利 益	—	—	320	0.02
そ の 他	—	—	△ 39,842	△ 3.02
利 益	—	—	7,100	—
利 益	—	—	△ 46,942	—
利 益	—	—	109	△ 0.00
利 益	—	—	17,794	1.35
利 益	—	—	301	0.02
利 益	—	—	0	0.00
利 益	—	—	836	0.07
利 益	—	—	1,138	0.09
純 資 産 の 部 合 計	—	—	18,933	1.44
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	—	—	1,317,092	100.00

## 中間財務諸表

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日		平成18年度中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経 常 収 益	17,945	100.00	16,939	100.00
資 金 運 用 収 益	15,223		14,503	
(うち貸出金利息)	(14,264)		(13,452)	
(うち有価証券利息配当金)	(743)		(913)	
役 務 取 引 等 収 益	1,935		1,957	
そ の 他 業 務 収 益	176		344	
そ の 他 経 常 収 益	610		134	
経 常 費 用	15,122	84.27	69,734	411.68
資 金 調 達 費 用	1,125		1,295	
(うち預金利息)	(1,090)		(1,088)	
役 務 取 引 等 費 用	1,246		1,250	
そ の 他 業 務 費 用	85		374	
営 業 経 費 <sup>*1</sup>	8,359		8,572	
そ の 他 経 常 費 用 <sup>*2</sup>	4,306		58,241	
経 常 利 益 (△は経 常 損 失 )	2,823	15.73	△ 52,795	△ 311.68
特 別 利 益	25	0.14	1	0.01
特 別 損 失	532	2.96	36	0.21
減 損 損 失 <sup>*3</sup>	524		—	
そ の 他	7		36	
税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)	2,316	12.91	△ 52,829	△ 311.88
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11	0.06	8	0.05
法 人 税 等 調 整 額	△ 136	△ 0.75	△ 4,979	△ 29.39
中間純利益 (△は中間純損失)	2,441	13.60	△ 47,858	△ 282.53
前 期 繰 越 利 益	981		—	
自 己 株 式 処 分 差 損	0		—	
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	166		—	
中 間 未 処 分 利 益	3,589		—	

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平 成 18 年 3 月 31 日 残 高	34,262	23,164	—	23,164
中 間 会 計 期 間 中 の 変 動 額				
中 間 会 計 期 間 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—
平 成 18 年 9 月 30 日 残 高	34,262	23,164	—	23,164

	株 主 資 本					自 己 株 式	
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計		
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平 成 18 年 3 月 31 日 残 高	160	3,100	5,831	9,091	△ 100	66,417	
中 間 会 計 期 間 中 の 変 動 額							
利 益 準 備 金・別 途 積 立 金 の 積 立	160	4,000	△ 4,160	—			
剩 余 金 の 配 当 <sup>(注)</sup>			△ 791	△ 791		△ 791	
中 間 純 損 失			△ 47,858	△ 47,858		△ 47,858	
自 己 株 式 の 取 得			△ 0	△ 0	△ 8	△ 8	
自 己 株 式 の 処 分			35	35	0	0	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 額						35	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 中 間 会 計 期 間 中 の 変 動 額 (純 額)					—	—	
中 間 会 計 期 間 中 の 変 動 額 合 計	160	4,000	△ 52,774	△ 48,614	△ 8	△ 48,622	
平 成 18 年 9 月 30 日 残 高	320	7,100	△ 46,942	△ 39,522	△ 109	17,794	





# 損益の状況

## 業務粗利益

(単位：百万円・%)

		平成18年度中間会計期間
国内業務部門	資金運用収支	13,155
	資金運用収益	14,429
	資金調達費用	1,274
	役務取引等収支	699
	役務取引等収益	1,946
	役務取引等費用	1,246
	その他業務収支	△ 56
	その他業務収益	318
	その他業務費用	374
業務粗利益		13,802
業務粗利益率		2.30
国際業務部門	資金運用収支	52
	資金運用収益	88
	資金調達費用	36
	役務取引等収支	7
	役務取引等収益	10
	役務取引等費用	3
	その他業務収支	26
	その他業務収益	26
	その他業務費用	0
業務粗利益		86
業務粗利益率		1.44
合計	資金運用収支	13,207
	資金運用収益	14,503
	資金調達費用	1,295
	役務取引等収支	706
	役務取引等収益	1,957
	役務取引等費用	1,250
	その他業務収支	△ 30
	その他業務収益	344
	その他業務費用	374
業務粗利益		13,888
業務粗利益率		2.32

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成18年9月期4百万円）を控除して表示しています。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

# 損益の状況

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間
国内業務部門	役務取引等収益	1,946
	うち預金・貸出業務	588
	為替業務	688
	証券関連業務	2
	代理業務	340
	保護預り・貸金庫業務	11
	保証業務	19
国際業務部門	役務取引等費用	1,246
	うち為替業務	116
合計	役務取引等収益	10
	うち預金・貸出業務	0
	為替業務	10
	証券関連業務	0
	代理業務	0
	保護預り・貸金庫業務	0
	保証業務	0
合計	役務取引等費用	3
	うち為替業務	3
合計	役務取引等収益	1,957
	うち預金・貸出業務	588
	為替業務	698
	証券関連業務	2
	代理業務	340
	保護預り・貸金庫業務	11
	保証業務	19
合計	役務取引等費用	1,250
	うち為替業務	120

## 業務純益

業務純益とは平成元年3月に行われた銀行業の決算経理基準の改正に伴って導入された利益指標であり、銀行の基本的な業務の成果を示す重要な指標のひとつです。

(単位：百万円)

	平成15年9月期	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期
業務純益	6,314	7,128	6,840	336

## ■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

国内業務部門		平成18年度中間会計期間
平均残高	資金運用勘定	1,192,765
	うち貸出金	988,395
	商品有価証券	0
	有価証券	174,649
	コールローン	10,081
	買現先勘定	4,600
	買入金銭債権 預け金	603 3,240
利息	資金調達勘定	1,196,461
	うち預金	1,187,782
	譲渡性預金	—
	コールマネー	—
	売渡手形	—
	売現先勘定	—
	借用金	983
利回り	資金運用勘定	14,429
	うち貸出金	13,445
	商品有価証券	150
	有価証券	840
	コールローン	11
	買入手形	—
	買現先利息	5
利回り	買入金銭債権 預け金	0 0
	資金調達勘定	1,270
	うち預金	1,073
	譲渡性預金	—
	コールマネー	—
	売渡手形	—
	売現先利息 借用金	— 13
利回り	資金運用勘定	2.42
	うち貸出金	2.71
	商品有価証券	—
	有価証券	0.96
	コールローン	0.23
	買入手形	—
	買現先勘定	0.23
利回り	買入金銭債権 預け金	0.14 0.04
	資金調達勘定	0.21
	うち預金	0.18
	譲渡性預金	—
	コールマネー	—
	売渡手形	—
	売現先勘定 借用金	— 2.73

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成18年9月期37,850百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成18年9月期3,975百万円）及び利息（平成18年9月期4百万円）を、それぞれ控除して表示しています。

## 損益の状況

(単位：百万円・%)

国際業務部門		平成18年度中間会計期間
平均残高	資金運用勘定	11,892
	うち 貸出金	249
	商品有価証券	—
	有価証券	11,057
	コールローン	—
	買現先勘定	—
	買入金銭債権	—
	預け金	—
	資金調達勘定	11,930
	うち 預金	728
利息	譲渡性預金	—
	コールマネー	—
	売渡手形	—
	売現先勘定	—
	借用金	—
	資金運用勘定	88
	うち 貸出金	7
	商品有価証券	—
	有価証券	73
	コールローン	—
利回り	買入手形	—
	買現先利息	—
	買入金銭債権	—
	預け金	—
	資金調達勘定	36
	うち 預金	14
	譲渡性預金	—
	コールマネー	—
	売渡手形	—
	売現先利息	—
	借用金	—
	資金運用勘定	1.49
	うち 貸出金	5.64
	商品有価証券	—
	有価証券	1.32
	コールローン	—
	買入手形	—
	買現先勘定	—
	買入金銭債権	—
	預け金	—
	資金調達勘定	0.62
	うち 預金	4.04
	譲渡性預金	—
	コールマネー	—
	売渡手形	—
	売現先勘定	—
	借用金	—
		—
		—
		—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年9月期一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年9月期一百万円)及び利息(平成18年9月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. 国際業務部門の国内外貿易取引の平均残高は、月次カレン式方式(前月末TTMを当期のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

## 利鞘

(単位 : %)

平成18年度中間会計期間		
国内業務部門	資 金 運 用 利 回 り	2.41
	資 金 調 達 原 価	1.58
	総 資 金 利 鞠	0.83
国際業務部門	資 金 運 用 利 回 り	1.48
	資 金 調 達 原 価	1.84
	総 資 金 利 鞠	△ 0.36
合計	資 金 運 用 利 回 り	2.42
	資 金 調 達 原 価	1.60
	総 資 金 利 鞠	0.83

## 受取・支払利息

(単位 : 百万円)

国内業務部門		平成18年度中間会計期間	国際業務部門		平成18年度中間会計期間
純 増 減	受 取 利 息	△ 490	純 増 減	受 取 利 息	△ 216
	うち 貸 出 金	△ 776		うち 貸 出 金	△ 35
	商品有価証券	0		商品有価証券	0
	有 価 証 券	159		有 価 証 券	10
	コールローン	11		コールローン	0
	買 入 手 形	0		買 入 手 形	0
	買 現 先 勘 定	5		買 現 先 勘 定	0
	預 け 金	0		預 け 金	0
	支 払 利 息	391		支 払 利 息	△ 209
	うち 預 金	192		うち 預 金	△ 194

## 利益率

(単位 : %)

平成18年度中間会計期間		
総 資 産 経 常 利 益 率	△	4.10
資 本 経 常 利 益 率	△	72.53
総 資 産 中 間 純 利 益 率	△	3.72
資 本 中 間 純 利 益 率	△	65.75

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益率}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

# 営業の状況

## 預金科目別残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間		
		中間期末残高	平均残高	
国内業務部門	預金	流動性預金	409,600	
		うち有利息預金	311,376	
		定期性預金	801,839	
		うち固定自由金利定期預金	787,008	
		うち変動自由金利定期預金	22	
		その他	7,020	
		計	1,218,461	
国際業務部門	預金	譲渡性預金	—	
		合計	1,218,461	
		流動性預金	—	
		定期性預金	—	
		その他	654	
		計	654	
		譲渡性預金	—	
総合計		計	654	
総合計		1,219,115	1,188,511	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+決済用預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間末		
		定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金
3か月未満		65,035	65,035	—
3か月以上6か月未満		24,208	24,208	—
6か月以上1年未満		312,192	312,175	17
1年以上2年未満		6,299	6,299	—
2年以上3年未満		30,954	30,950	4
3年以上	合計	309,872	309,872	—
	合計	748,562	748,541	21

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

## 預金者別預金残高構成の推移

(単位：百万円・% ( )内は構成比)

		平成18年度中間会計期間末	
個法	人	定期預金	うち固定自由金利定期預金
その他の	人	879,045	(72.11)
合計	人	261,519	(21.45)
	他	78,550	(6.44)
	計	1,219,115	(100.00)

## 1店舗当たり預金

(単位：百万円)

平成18年度中間会計期間末			
営業店舗数(末残)	内	外	店舗計
国海合	内	外	店舗計
1店舗当たり預金債券等(末残)	内	外	店舗計
国海合	内	外	店舗計

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでいます。

2. 店舗数には出張所を含んでいません。

## 従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

平成18年度中間会計期間末			
従業員数(平残)	内	外	店舗計
国海合	内	外	店舗計
従業員1人当たり預金債券等(平残)	内	外	店舗計
国海合	内	外	店舗計

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでいます。

2. 従業員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

## 貸出金残高

(単位：百万円)

			平成18年度中間会計期間	
			中間期末残高	平均残高
国内業務部門	貸出金	手形貸付	127,791	136,984
		証書貸付	799,518	799,617
		当座貸越	47,376	40,211
		割引手形	13,056	11,581
		合計	987,743	988,395
国際業務部門	貸出金	手形貸付	101	249
		証書貸付	—	—
		当座貸越	—	—
		割引手形	—	—
		合計	101	249
合計	貸出金	手形貸付	127,893	137,234
		証書貸付	799,518	799,617
		当座貸越	47,376	40,211
		割引手形	13,056	11,581
		合計	987,844	988,644

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

			平成18年度中間会計期間末		
			貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	年	以 下	160,204		
1年超3年以下	年	以 下	76,801	42,417	34,384
3年超5年以下	年	以 下	102,032	62,804	39,227
5年超7年以下	年	以 下	69,882	43,556	26,326
7年超	年	超	525,190	426,136	99,053
期間の定めのないもの			53,734	13,713	40,021
合計			987,844	601,175	386,669

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

			平成18年度中間会計期間末		
有価証券	債権品	券権品	10,228		
商不動	動産	他	18,771		
不動の計			0		
			348,211		
			127		
			377,337		
保証合	証用		260,171		
(うち劣後特約付貸出金)	計		350,336		
			987,844		

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

			平成18年度中間会計期間末		
有価証券	債権品	券権品	166		
商不動	動産	他	793		
不動の計			0		
			8,332		
			0		
			9,291		
保証合	証用		614		
(うち劣後特約付貸出金)	計		7,667		
			17,572		

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

			平成18年度中間会計期間末	
			貸出金残高	構成比(%)
設備	備蓄	資金	514,397	52.07
運合	転資	資金	473,447	47.93
		計	987,844	100.00

# 営業の状況

## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成18年度中間会計期間末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	84,591	987,844	
製造業	1,066	64,799	6.56
農業	691	7,316	0.74
林業	24	373	0.04
漁業	213	4,251	0.43
鉱業	22	3,516	0.36
建設業	2,414	73,918	7.48
電気・ガス・熱供給・水道業	104	3,797	0.38
運輸・通信業	388	19,010	1.92
卸売・小売業	2,616	100,636	10.19
金融・保険業	101	60,162	6.09
不動産業	1,527	129,336	13.09
サービス業	4,463	221,551	22.43
地方公団体	42	19,592	1.98
その他の	70,920	279,581	28.30
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
工商業	—	—	—
その他の	—	—	—
合計	84,591	987,844	

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円 ( ) 内は構成比)

		平成18年度中間会計期間末
総貸出金残高	貸出先数	84,591
	金額	987,844

中小企業等貸出金残高	貸出先数	84,463 (99.84%)
	金額	891,127 (90.21%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

## 住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間末
住宅ローン	口一	196,663
消費者ローン	口一	29,335
合計	計	225,998

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

			平成18年度中間会計期間
国内業務部門	貸出金(A)		987,743
	預金(B)		1,218,461
	預貸率%	(A)/(B)	81.06
		期中平均	83.21
国際業務部門	貸出金(A)		101
	預金(B)		654
	預貸率%	(A)/(B)	15.44
		期中平均	34.20
合計	貸出金(A)		987,844
	預金(B)		1,219,115
	預貸率%	(A)/(B)	81.02
		期中平均	83.18

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## 1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間末
国内店		74店
営業店舗数(末残)	海外店	0
合計		74店
国内店		12,827
1店舗当たり貸出金(末残)	海外店	2
合計		12,829

(注) 店舗数に出張所を含んでいません。

## 従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間末
国内店		1,105人
従業員数(平残)	海外店	10人
合計		1,115人
国内店		894
従業員1人当たり貸出金(平残)	海外店	24
合計		886

(注) 従業員数は「預金業務・従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しています。

## 有価証券残高

(単位：百万円)

国内業務部門	有価証券	国 地 短 社 株 外 そ 合	平成18年度中間会計期間	
			中間期末残高	平均残高
		国債	94,657	84,868
		地方債	395	340
		短期社債	0	0
		社債	63,077	60,592
		株式	25,236	23,493
		外國証券	0	0
		その他の証券	5,727	5,354
		合計	189,094	174,649
国際業務部門	有価証券	国債	0	0
		地方債	0	0
		短期社債	0	0
		社債	0	0
		株式	0	0
		外國証券	12,223	11,057
		その他の証券	0	0
合計	有価証券	合計	12,223	11,057
		国債	94,657	84,868
		地方債	395	340
		短期社債	0	0
		社債	63,077	60,592
		株式	25,236	23,493
		外國証券	12,223	11,057
		その他の証券	5,727	5,354
		合計	201,318	185,706

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間末							
		国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	貸付有価証券
	1年以下	3,994	—	8,378	—	1,610	1,511	—	—
1年超3年以下	25,062	—	32,766	—	197	—	—	—	—
3年超5年以下	40,613	199	10,318	—	3,105	2,500	—	—	—
5年超7年以下	4,896	—	167	—	1,213	1,000	—	—	—
7年超10年以下	6,886	196	11,446	—	4,612	2,997	—	—	—
10年超	13,202	—	—	—	4,459	4,014	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	25,236	2,751	—	—	—	—
合計	94,657	395	63,077	25,236	17,951	12,023	—	—	—

## 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

国内業務部門	平成18年度中間会計期間	
	有価証券(A)	預金(B)
	預証率%	(A)/(B)
国際業務部門	有価証券(A)	12,223
	預金(B)	654
	預証率%	(A)/(B)
合計	有価証券(A)	201,318
	預金(B)	1,219,115
	預証率%	(A)/(B)

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間会計期間	
	商品	国債
	商品	—
	地方債	—
	政府保証債	—
	貸付商品債券	—
	合計	0

# 営業の状況

## 公社債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間
国	債	4,230
地 方 債	・ 政 保 債	67
合	計	4,298
投 資 信 託		6,655

## 公社債の引受額

(単位：百万円)

		平成18年度中間会計期間
国	債	—
地 方 債	・ 政 保 債	987
合	計	987

## リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末	平成18年度中間会計期間末
	単体	単体
破綻先債権額	10,710	2,092
延滞債権額	54,526	42,839
3カ月以上延滞債権額	109	—
貸出条件緩和債権額	15,823	22,779
合計	81,169	67,711

### 【破綻先債権】

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

### 【延滞債権】

用語のご説明

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

### 【3カ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

### 【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

## 金融再生法に基づく開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しています。

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末	平成18年度中間会計期間末		
	単体	連結	単体	連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(a)	31,113	36,970	14,460	23,041
危険債権(b)	35,599	35,660	31,544	31,566
要管理債権(c)	15,933	15,933	22,779	22,779
小計(d)=(a)+(b)+(c)	82,645	88,564	68,784	77,387
与信債権に占める割合(d)/(f)	8.00%	8.55%	6.83%	7.63%
正常債権(e)	949,613	947,076	937,786	935,739
与信債権合計(f)=(d)+(e)	1,032,258	1,035,640	1,006,570	1,013,127

(注) 金融再生法に基づく資産査定額は平成11年度より開示しています。

### 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 【危険債権】

用語のご説明

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受けりができない可能性の高い債権です。

### 【要管理債権】

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

### 【正常債権】

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。



# 営業の状況

配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回支払配当日は平成19年1月25日）該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする、当行最優先株式に対する配当がまったく支払われない旨宣言され、かつ、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に係る配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示をしている場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して配当不払指示をしている場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それらの制約を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降の任意の事業年度について、当行が配当の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする）。ただし強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする）。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと。 (2) 分配制限に服すること。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること。 (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと。
残余財産分配請求額	1口あたり1,000,000,000円

## 有価証券の時価等関係

### ●有価証券関係

#### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末					平成18年度中間会計期間末				
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	7,959	7,917	△ 41	38	80	7,727	7,596	△ 131	13	144
そ の 他	10,547	10,177	△ 370	25	396	12,023	11,420	△ 603	6	609
合 計	18,506	18,094	△ 412	64	476	19,751	19,017	△ 734	19	754

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末における市場価格等に基づいています。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

#### 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末					平成18年度中間会計期間末				
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	15,801	20,450	4,648	5,154	505	21,194	23,015	1,820	2,729	909
債 券	131,132	130,837	△ 295	193	488	150,805	149,452	△ 1,353	69	1,423
国 債	89,958	89,640	△ 318	79	397	95,672	94,657	△ 1,015	27	1,042
地 方 債	99	98	△ 1	—	1	399	395	△ 3	1	5
社 債	41,074	41,098	24	114	89	54,733	54,399	△ 334	40	374
そ の 他	5,392	5,553	160	227	67	5,762	5,802	39	123	84
合 計	152,327	156,842	4,514	5,575	1,060	177,763	178,269	506	2,922	2,416

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により算定しています。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. 株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、從来、①中間会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、当中間会計期間より当中間会計期間末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っています。

なお、当中間会計期間において減損処理した株式及び受益証券の金額は702百万円です。

#### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間末	平成18年度中間会計期間末
満期保有目的の債券 非公開募債	1,200	950
その他有価証券 非上場株式	1,397	1,300
買入金銭債権	70	106

## ●金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間		平成18年度中間会計期間	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,151	49	3,943	△ 20

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

#### （その他有価証券評価差額金）

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年度中間会計期間	平成18年度中間会計期間
評価差額	4,514	506
その他有価証券	4,514	506
その他金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	1,823	204
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,690	301
(△) 少数株主持分相当額	—	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	2,690	301

## ■ デリバティブ取引関係

### 取引の時価等に関する事項

#### (1)金利関連取引

平成17年度中間会計期間末および平成18年度中間会計期間末とも該当ありません。

#### (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	114	△ 0	△ 0	33	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		—	△ 0	△ 0	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

#### (3)株式関連取引

平成17年度中間会計期間末及び平成18年度中間会計期間末とも該当ありません。

#### (4)債券関連取引

平成17年度中間会計期間末及び平成18年度中間会計期間末とも契約額等の期末残高はありません。

#### (5)商品関連取引

平成17年度中間会計期間末及び平成18年度中間会計期間末とも該当ありません。

#### (6)クレジットデリバティブ取引

平成17年度中間会計期間末及び平成18年度中間会計期間末とも該当ありません。

# 株式の状況

## 大株主

(平成18年9月30日現在)

### [普通株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,855千株	6.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	5,271	4.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,107	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,926	2.37
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	2,795	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,512	2.03
熊本ファミリー銀行行員持株会	熊本市水前寺6-29-20	2,371	1.92
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	2,284	1.85
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1	2,134	1.73
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1-1	2,115	1.71
計	—	34,374	27.86

### [第一回第一種優先株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済第一回第一種優先株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社ドウ・ヨネザワ	熊本市若葉1-2-1	340千株	1.76%
株式会社シティズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	300	1.55
司観光開発株式会社	熊本県玉名市繁根木131-1	246	1.27
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	200	1.03
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江3-2-1	200	1.03
株式会社オカザキ	熊本県合志市福原3122-8	180	0.93
木村電機株式会社	熊本県上益城郡嘉島町上仲間294-20	160	0.83
株式会社熊本日日新聞社	熊本市世安町172	160	0.83
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	160	0.83
株式会社拓洋	熊本市健軍1-35-11	160	0.83
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6-1	160	0.83
南日本信販株式会社	熊本市辛島町5-1	160	0.83
計	—	2,426	12.61

(注) 当行は平成18年9月30日現在で自己株式を360千株(持株比率1.87%)保有していますが、上記表中には含めていません。

### [第一回第二種優先株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済第一回第二種優先株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	40,000千株	100.00%
計	—	40,000	100.00

## 株式所有者別内訳

(平成18年9月30日現在)

### [普通株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人	個人以外			
株主数 (人)	—	52	14	1,058	—	19	3,555	4,698	
所有株式数(単元)	—	56,609	2,306	36,775	—	987	25,177	121,854	1,492,250
割合 (%)	—	46.46	1.89	30.18	—	0.81	20.66	100.00	

(注) 1. 自己株式305,136株は「個人その他」に305単元、「単元未満株式の状況」に136株含まれています。

なお、自己株式305,136株は株主名簿上の株式数であり、中間期末日現在の実質的な所有株式数は304,136株です。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ23単元及び60株含まれています。

### [第一回第一種優先株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人	個人以外			
株主数 (人)	—	—	—	348	—	—	221	569	—
所有株式数(単元)	—	—	—	13,498	—	—	5,740	19,238	—
割合 (%)	—	—	—	70.16	—	—	29.84	100.00	—

(注) 自己株式360,000株は「個人その他」に360単元含まれています。

### [第一回第二種優先株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人	個人以外			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	40,000	—	—	—	—	—	40,000	—
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(注) 株式会社福岡銀行は、平成18年5月17日付で整理回収機構から取得し、当行の発行済株式総数に対する割合は21.91%です。

## 証券取引法監査

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間は新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受け、当中間会計期間については、新日本監査法人の監査証明を受けています。

# 法定開示項目記載ページ一覧表

このディスクロージャー誌は、銀行法施行規則第19条の2及び19条の3に規定される法定開示項目に基づき作成されています。

法定開示項目の本誌における該当項目は、以下のページに掲載しています。

なお、法定開示項目以外の旧全銀協統一開示基準項目などにつきましても掲載しています。

## I 単体情報

### [銀行の概況及び組織に関する事項]

1. 上位10株主に関する事項 52

### [銀行の主要な業務に関する事項]

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 6・7・34

2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度における

主要な業務の状況を示す指標 34

(経常収益、経常利益、中間純利益、資本金および  
発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残  
高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比  
率、配当性向、従業員数)

3. 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標 39

イ. 業務粗利益及び業務粗利益率 39  
ロ. 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引  
等収支、特定取引収支及びその他業務収支 39

ハ. 国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに  
資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び  
資金利ざや 41~43

二. 国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の増減 43

ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 43

ヘ. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 43

(2) 預金に関する指標

イ. 国内・国際業務部門別の預金の平均残高 44

ロ. 定期預金の残存期間別残高 44

(3) 貸出金等に関する指標

イ. 国内・国際業務部門別の貸出金平均残高 45

ロ. 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高 45

ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 45

二. 用途別の貸出金残高 45

ホ. 業種別の貸出金残高及び割合 46

ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び割合 46

ト. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 46

チ. 国内・国際業務部門別の預貸率の中間期末値及び期中平均値 46

(4) 有価証券に関する指標

イ. 商品有価証券（特定取引勘定を除く）の種類別の平均残高 47

ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 47

ハ. 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高 47

ニ. 国内・国際業務部門別の預証率の中間期末値及び期中平均値 47

### [銀行の直近二中間事業年度における財産の状況に関する事項]

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 35~37

2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、  
貸出条件緩和債権の額及びその合計額 48

3. 自己資本の充実の状況 49

4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額  
又は、契約価額、時価及び評価損益 50・51

5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 49

6. 貸出金償却の額 49

7. 証取法監査を受けている旨 53

## II 連結情報

### [銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項]

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 25

2. 直近の三中間連結会計期間及び二連結会計年度に  
おける主要な業務の状況を示す指標 25  
(経常収益、経常利益、中間純利益、純資産額、総  
資産額、連結自己資本比率)

### [銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計期間に おける財産の状況に関する事項]

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結  
剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 26~28

2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上  
延滞債権及びその合計額 32

3. 自己資本の充実の状況 32・33

4. 銀行及びその子会社等（支配力基準による  
子会社）の連結決算セグメント情報（経常収益、  
経常利益、又は経常損失、資産の額） 33

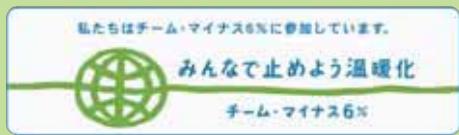
5. 証取法監査を受けている旨 33

※当行の中間決算公告は、電子開示（インターネットのホームページにて開示）を採用しております。  
ホームページアドレス <http://www.kf-bank.jp>

発行  
熊本ファミリー銀行  
TEL096-385-1111  
平成19年1月



私たちには、エコ活動を推進しています。  
**熊本ファミリー銀行**  
http://www.kf-bank.jp



平成19年1月発行  
熊本ファミリー銀行  
TEL 096-385-1111



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています